金屋子神縁起譚の生成と展開

山﨑　亮

はじめに

金屋子神は、出雲能義郡西比田村[1]の金屋子神社を総本社とし、中国地方におけるたたら製鉄の守護神として知られる。従来、この金屋子神に関わる縁起としては、自身もたたらを経営していた伯耆日野郡宮市村の下原重仲著『鉄山秘書（鉄山必用記事）』（天明四年［一七八四］）所収の⑦[2]「金屋子神祭文　雲州非田ノ伝」のみが注目されてきた。とりわけ、これまで「金屋子信仰」研究の通説と目されてきた石塚尊俊の論考は、もっぱらこの「金屋子神祭文」のみに依拠するものであり、現在の研究水準からすればかなり問題含みの立論となっている[3]。実際、『鉄山秘書』は、一九一二年になって冶金学者俵国一が『日本鉱業会誌』に東京帝国大学所蔵本の翻刻を掲載するまでは、一般にはまったく知られていなかった。近世末から明治初年にかけての中国地方では、「金屋子神祭文」とは別系統の伝承による縁起類が広範に流布していたが、西比田金屋子神社の火災等により原本が失われたために、それら多様な縁起類を整理する手がかりさえ見出すことのできない状況が続いていた。

ところが、出雲飯石郡吉田村の田部家古文書調査[4]中の二〇〇九年五月に⑤「金屋子神略記」が発見され、また二〇一四年十月には、昭和十年時点での西比田金屋子神社所蔵文書を書写した『神社資料　壱』が発見された[5]。前者は、松江藩最大の鉄師であった田部家が奉斎する木ノ下金屋子神社の略縁起であり、当時西比田金屋子神社に現存していたと推定される原縁起「金屋子神縁記」の内容を反映するもので、一七世紀後半の成立が確認される。後者には、西比田金屋子神社に関わって近世半ば以降に成立しあるいは書写された縁起や棟札、「勧化帳」等の写しが収められていた。そのなかには「金屋子神縁記」に直接連なると推定される④「金山姫宮縁記」も含まれており、これらの検討によって、近世期の金屋子神縁起類の諸相がかなり明らかになってきた。さらに一六世紀前半の安芸北部で成立した①「かない子」祭文のなかに、金屋子神縁起類の源流の一つを見出すことも可能になっている。

このように、にわかに新たな視界が開けつつあるここ十年来の状況のなかで、私はこれまでに、金屋子神縁起類に関して通説の再検討を促す論考を三編、発表している[6]。小論では、その成果もふまえた上で、現段階で確認されている金屋子神縁起類の諸相を今一度整理し直し、そのなかで金屋子神縁起譚の生成と展開を再考してみたい[7]。

一　金屋子神縁起類概観

現段階で私が確認している金屋子神縁起類は十六点ある。次頁に、これを一覧した表を掲げておく。あらかじめ簡単に整理しておくと、天文十年（一五四一）に芸北で成立した①「かない子」祭文のモチーフを受け継ぐ④「金山姫宮縁記（金屋子神縁記）」――遅くとも延宝九年（一六八一）までに成立していた⑤「金屋子神略縁記」との関連からすると、おそらく一七世紀中葉以前の成立――が、西比田金屋子神社の縁起の中核をなし、同社でその簡略版として一八世紀末に作成されたと見られる⑧「格社　金屋子神社由来略縁記」と相まって、出雲、石見、備中、伯耆等、各地に広く流布される（⑤、⑨、⑩、⑪、⑫、⑬、⑮、⑯）。他方で、これとは別系統で、おそらく備後北部か石見において一七世紀には成立していたと推測される②「鉄屋子之祭文」も、広範に流布していた（⑥、⑨、⑩、⑬、⑮）。西比田

表　これまでに見出された金屋子神縁起類一覧

	表題	年紀	原所在地	備考（翻刻）
①*	「かない子」祭文	天文十年（一五四一）	安芸山県郡壬生村 現広島県北広島町	井上家文書。(c)(d)
②	「鉄屋子之祭文」	慶長十年（一六〇五）	石見那賀郡長浜村 現島根県浜田市長浜町	島根県立古代出雲歴史博物館管理石塚文庫所蔵（一八世紀末書写か）。
③*	「諸真言ニ曰久」 「金山子大明神大事」	元和四年（一六一八）	出雲能義郡井尻保（日次横屋村） 現島根県安来市伯太町	峯山三所権現（現熊野神社）で作成か。(f)
④*	「金山姫宮縁記」 （「金屋子神縁起物語」）	⑤以前	出雲能義郡西比田村 現島根県安来市広瀬町	『神社資料　壱』所収。(g) 明治十年（一八七七）三月書写。
⑤*	「金屋子神略記」	寛文五年（一六六五）	出雲飯石郡吉田村 現島根県雲南市吉田町	田部家文書、中一―九―一―二。(g) あるいは延宝九年（一六八一）か。
⑥*	「鉄屋子之祭文」	正徳二年（写）（一七一二）	備後三次郡森山東村 現広島県三次市作木町	森山東村三上良光が石見邑智郡都賀上野村鍛冶三上新右衛門に譲った写し。『神社資料　壱』所収。②にほぼ同じ。
⑦	「金屋子神祭文　雲州非田ノ伝」	天明四年（写）（一七八四）	伯耆日野郡宮市村 現鳥取県日野郡江府町	下原重仲著『鉄山秘書（鉄山必用記事）』所収。(a)
⑧*	「格社　金屋子神社由来略縁記」	寛政三年（写）（一七九一）	出雲能義郡西比田村 現島根県安来市広瀬町	『神社資料　壱』所収。
⑨	『金屋子縁記抄』	文政八年（一八二五）	石見那賀郡大田村 現島根県江津市松川町	石田春律著。
⑩	「金屋子神秘録伝」	安政三年（写）（一八五六）	石見美濃郡上道川村 現島根県益田市匹見町	「鍛冶神卸シ」「鍛冶使具之事」「鉄屋子祭文」等が途中に挿入される。
⑪	「三国金山姫宮因縁」	万延元年（写）（一八六〇）	備中阿賀郡花見村 現岡山県新見市千屋	（b）
⑫	「金屋子神略縁記」	明治十一年（一八七八）	石見邑智郡日貫村 現島根県邑智郡邑南町	「明治十一寅年　本山安部　印」の奥書あり。明治十八年五月書写。
⑬	「鉄屋子神由来記」	明治十六年（写）（一八八三）	伯耆日野郡黒坂宿 現鳥取県西伯郡伯耆町	日野町教育委員会所蔵。「鉄屋子神祭文」も含むが「鉄屋子神由来記」のみ(e)。
⑭*	「金屋子神社由緒並安部家由緒」	不詳	出雲能義郡西比田村 現島根県安来市広瀬町	『神社資料　壱』所収。(g) 正徳二年（一七一二）の成立か。
⑮	『鉄山記』	不詳（帙に「安政頃か」とあり）	不詳	下村尚左衛門重信撰。「金屋子神縁起」、「鉄屋子之祭文」等を含む。和鋼博物館所蔵。
⑯	「金屋子神縁記」	不詳	不詳	福原敏男氏所蔵。(h)

＊は小論で付録として翻刻・再録・転載したものを示す。また①と⑤については、巻末に影印を掲載している。なお、⑨⑩⑫⑮については、和鋼博物館所蔵のコピーを参看している。

翻刻掲載一覧

(a)飯田賢一・田淵実夫校訂「鉄山必用記事」（『日本庶民生活史料集成』一〇、三一書房、一九七〇年）
(b)佐藤紋造「金屋子様」（日本美術刀剣保存協会『刀剣美術』二八七、一九八〇年）
(c)千代田町役場『千代田町史　古代中世史料編』（千代田町、一九八七年）
(d)岩田勝編著『中国地方神楽祭文集』（三弥井書店、一九九〇年）
(e)影山猛「鉄屋子神由来記」（『伯耆文化研究』三、二〇〇一年）
(f)窪田蔵郎「金屋子大夫の教典「諸真言ニ曰久」紹介」（『たたら研究』四二、二〇〇二年）
(g)山崎亮「金屋子神縁起類の諸相――「金屋子神略記」と「金山姫宮縁記」をめぐって」（『社会文化論集　島根大学法文学部紀要社会文化学科編』一一、二〇一五年）
(h)福原敏男ほか編『金屋子神縁記――たたらの神の物語』（私家版、二〇一八年）

金屋子神社の由来譚として作成された⑭「金屋子神社由緒並安部家由緒」にも、その影響は及んでいる。

これに対して一七世紀後半に成立したと考えられる③「諸真言ニ曰久」は、西比田金屋子神社に対抗して、おそらく出雲能義郡日次横屋村（井尻保）峯山三所権現で作成されたものであり、④「金山姫宮縁記（金屋子神縁記）」や⑦「金屋子神祭文　雲州非田ノ伝」にも共通するモチーフが含まれている。これらの縁起類が成立したと考えられる一七世紀以前の中国地方では、たたら製鉄の守護神をめぐって、多様な伝承が並立・錯綜していたことが窺われる。⑦は、周知のように西比田金屋子神社で作成された独自の縁起であるが、天明四年（一七八四）成立の『鉄山秘書』以外に流出した形跡は、今のところ見当らない。下原重仲が「秘密の祭文」とみなした[8]所以でもあろう。最後に、文政八年（一八二五）成立の⑨『金屋子神縁記抄』は五巻からなる長大な物語であるが、自身もたたらを経営していた石見那賀郡大田村の石田春律が、②「鉄屋子之祭文」と④「金山姫宮縁記（金屋子神縁記）」のモチーフを中心に据えながら、種々の伝承を取り込んで創作したものである。

ここに示した成立年代は、①⑤⑨以外は、あくまで推定にとどまらざるを得ないが、以上の全体的な見通しを前提として、金屋子神縁起譚の生成と展開をおおよそ三期に分けてとらえ、各縁起の内容を簡単に解説していきたい。

二　祭文としての金屋子神縁起譚
――神格涌出・分割、悪霊攘却と大和-出雲のモチーフ

1「かない子」祭文

金屋子神縁起譚は、神々への祈願を目的とする祭文として出発する。現在のところ、その最初の例が①「かない子」祭文（付録には文言を推定して適宜漢字を当てはめた翻刻を載せている。末尾に付した影印も参照のこと）である。この祭文の名称は、本文に表題がないために私が仮に付したものだが、天文十年（一五四一）の

年紀をもち、安芸山県郡壬生村の神職井上家に伝わる文書である。作者と覚しき物申「三郎左衛門」がどのような人物であったかは判明ではない。これを「山伏祭文」の一つとして翻刻している『千代田町史　古代中世史料編』の解題によれば、井上家が享禄年中（一五二八～一五三二）以降、壬生を中心として祭祀権を確立していく過程で集積していった文書のなかの一つであるらしい。[9] また、神楽研究者岩田勝も、その編著『中国地方神楽祭文集』のなかで、これを「金山の祭文」として翻刻しているが、それは「金山の舞」という神楽舞との関連においてであった。[10] 祭文中の「かない子」の文言に着目して、この祭文をたたら製鉄との関連で最初に読み解いたのは、中世神話研究者の山本ひろ子であった。彼女は、金屋子神の中世的様態とその呪術的性格をこの祭文に読み取って、これを構想力豊かに描き出している。[11]

ところでこの「かない子」祭文については、紙質や内容面――とりわけ、近世期のたたら用語・鍛冶用語の初見が一六世紀前半まで遡るとは考えにくい――から、天文十年（一五四一）の年紀を疑う向きもある。[12] 中世文書の門外漢である私が確定的な判断を下すことはできないが、いくつかの状況証拠から考えてみたい。

まずは祭文の内容を簡単に一瞥してみよう。冒頭で、「かない子」神が招請されるのだが、それは、金山龍王とおそらくその御子神である金山太郎、続いて「謹請」されて「来入御座」する数多の姫御子――あるいはこれは、後出の九十九人の姫宮の一部なのかもしれない――を含んでいると考えられる。この点に関して、たとえば山本ひろ子は、「グループ・ソウル（集団魂）としての金屋子神こそ、中世的とみなすにふさわしい第一の本性だろう」と述べて、単一の神格を前提とする近世的な神観念との相違を強調している。[13]

次いでその「かない子」神の由来が説かれる。天竺のとある王が、金属神の「かないこ」を世界中に探し求めても見出せなかったものが、須弥山南の鉄囲山にある「大盤石岩」を「仏の教へ」に従って打ち砕いてみると、「九十九人の姫宮」として現われて「我ハ是かないこ神なり」と名乗りを上げ、「金銀銅鉄」を従えると宣言する。次いで「三十三人姫宮」に分かれ、そのうちの一組は山に入って「たたら打ち」、残りの二組はそれぞれ「鋳物師かない子」、「鍛冶かないこ」として現われる。さらに、たたらや鍛冶に関わる施設、職制、用具、行為に至るまで、みな「仏菩薩の変化」とみなされる。最後に、悪霊としての式神が金山龍王と金山太郎によって打ち返され、呪詛や悪霊が「かないこの丁、秘密の利剣」によって鬼門に祓われるよう、祈願されるのである。

壬生井上家には、一五世紀以降の多様な宗教関連の中世文書が残されていて、『千代田町史古代中世史料編』所載の諸他の文書と比べてみても、あるいは『中国地方神楽祭文集』所載の諸他の中世の祭文等と比べてみても、「かない子」祭文の行文に違和感はない。その最大の要因は、山本ひろ子も指摘するように、数多の神格が混融して岩盤から涌出し、それが分割されて複数性を保ったまま活動していくという、近世期の金屋子神縁起類とは異質の中世的な宗教世界が前提されている点であろう。さらには、「かない子」神の「秘密の利剣」の霊力によって「生霊死霊呪詛悪念悪霊」が攘却されるというモチーフも、それ以後の金屋子神縁起類にはまったく見当らない。これまた、中世的な宗教世界を前提として初めて成り立つ発想であろう。

もとよりこれらは単なる状況証拠にすぎないが、しかし、①「かない子」祭文が一六世紀前半にまで遡る可能性をある程度は確保するものとは言えないだろうか。この点については、たたら用語の初見の問題とともに、あとで改めて立ち帰ることになる。

ここではとりあえず、天文十年の年紀の信憑性を前提として、さしあたって以下の三点を指摘しておきたい。すなわち、一、これまで近世期にしか見出されていなかった「金屋子（金鋳児・金鋳護）神」という呼称の初見と目され得ること。二、中世の仏教的世界観を背景に、天竺の鉄囲山中の「大盤石岩」から、「我ハ是かないこ神なり」と名乗りを上げて「九十九人の姫宮」が涌出し、それが三組の「三十

三人姫宮」に分かれて、たたら師、鋳物師、鍛冶師として活動するという、神格涌出・分割のモチーフ。三、たたら製鉄に関わる施設・用具・職制・行為を仏菩薩になぞらえるなかで、本山や炭坂、補主、木侶・保土、村下、湯槍、小鉄、金敷、大槌、小鎚、鏨、荒砥、合砥等、近世以降中国地方一円で広く用いられるようになるたたら用語や鍛冶用語の初見とみなされ得ること。以上の三点である。

2「鉄屋子之祭文」

次に、①と同様、神々に祈願する祭文として、②⑥「鉄屋子之祭文」（付録の翻刻を参照のこと）を検討する。ここでは、まず五帝龍王とその眷属を鑪内に招迎し、さらに北斗七星をはじめとする陰陽道の神々、天照大神や熊野三社権現をはじめとした数多の神祇が「勧請」される。岩田勝によれば、五帝龍王の祭祀は平安時代の陰陽師による降雨祭に端を発するが、龍王自体は中世には広く悪霊としての地霊や荒神を表象し、さらには祀り込められて守護神にまで転化したという。[14] ここでは、そのような守護神としての五帝龍王が、鑪守護のために招迎されているのであろう。

これに続いて「鉄屋子」の由来が説かれる。「山神護王」を父とし、「海龍王」を母とする「鉄屋子」が「大和国三笠山麓」で誕生したとするプロットは、「谷七郎」や「峯八郎」、「巴字昧」等の登場人物ともども、ほとんどそのままの形で⑨石田春律著『金屋子縁記抄』に取り込まれている。また、「祭辺」なる人物が「出雲国朝山郡黒田谷」で「鉄屋子」を「勧請」したというプロットは、「祭辺」を安部家の始祖とする形で⑭「金屋子神社由緒並安部家由緒」に取り込まれることになる。

これは、大和に生れた「鉄屋子」が、金属資源の少ない大和から砂鉄の豊富な出雲に移りたいと考え、みずからを勧請してくれる人間を探し求めたのに応じて、「祭辺」が出雲への勧請を申し出たという、大和-出雲モチーフとでも言うべきであろうか。「金屋子」ではなく「鉄屋子」の表記が用いられていること、またその内容と原所在地から見ても、②「鉄屋子之祭文」は備後北部ないしは石見で作成されたと推測されるのだが、出雲がたたら製鉄の中心地であるという認識を、中央から辺境への「鉄屋子」の移動に仮託したものとも考えられる。「黒田谷」の地名も、西比田金屋子神社の存在を意識してのことであろう。

②に見られる慶長十年（一六〇五）の年紀はただちに受け容れられるものではなく、[15] また①「かない子」祭文とは異なって、神格涌出・分割や悪霊攘却のモチーフは見られない。しかし後半では陰陽道の暦法に基づく「金山権現陀羅尼」の呪文が延々と続き、最後に「安穏息災武運長久」等の一般的な利益が祈願されているところは、それでも中世的な祭文の形式を受け継いでいると言える。また、五帝龍王など陰陽道の神々や神祇を勧請しつつ、大日如来や阿弥陀如来、五百羅漢まで登場する行論は、錯綜した中世的な宗教世界を継承しているとみなすこともでき、その成立は少なくとも一七世紀まで遡ると見て齟齬はなかろう。ここでも「粉鉄」、「鑪打」、「村気」、「番子」、「宇奈利」、「押立」、「本山」、「程」、さらには「雲板」や「大舩小舩」といったたたら用語が多彩に見られる。

西比田金屋子神社の『神社資料　壱』所収の⑥は②とほぼ同一の内容であるが、たとえば、「金屋子之由緒」の文言は、他はすべて「鉄屋子」の表記が用いられているところを見ると、西比田金屋子神社における付加であろう。朱字で記された和歌や「安部連之裔」の文言は無論のこと、添書きのなかの「雲州秀田［比田］社ヨリ相伝」の文言も、後代に付加された可能性が高い。[16]

三　出雲における金屋子神縁起譚の展開
――三国伝来と死穢志向のモチーフ

中世的な①「かない子」祭文と②「鉄屋子之祭文」が成立した芸北、備後北部ないしは石見から、舞台は近世の出雲へと移る。まずは、日次横屋村の峯山三所権現（現熊野神社）で成立し、種々のモチーフを含む③「諸真言ニ曰久」（付録に転載した翻刻を参照のこと）を見てみよう。

1「諸真言ニ曰久」

この縁起は、元和四年（一六一八）の年紀をもつが、実際には一七世紀後半の成立であろう。これが作成されたと考えられる峯山三所権現は、『井尻村史』所載の社伝によれば、文永四年（一二六七）、比婆山頂に創建され、その後尼子氏の尊崇を受けるが、毛利氏の兵火に罹って衰微、寛文十三年（一六七三）、麓に再建されたという。[17] その際の棟札に③の作者と目される「神主　森脇図書清高」の名が見えている。[18] とするならば、峯山三所権現の再興を確固としたものにすべく、森脇図書が、金属神としての利益を近在のたたら師に向けてアピールしようとして、この時期に縁起を作成したとも考えられる。実際、『井尻村史』によれば、この地域は古来製鉄が盛んであって、とりわけ峠之内、横屋、高江寸次等にその遺跡が分布している、とされる。[19] さらに、冒頭近くの「授武良笥何村何ノ何右ェ門殿ニ是ヲ」の文言は、この縁起が、広く配布する意図のもとに作られた、いわば雛形のようなものであったことを示している。

一方で、「雲州能義郡西比田村黒田ガ奥ナル梗木ノ森」が舞台になっていることからも、少なくとも西比田金屋子神社の存在を意識していることは明白だが、「金屋子」の表現を一切用いず、他には見られない「金山子大明神」――埴山比咩を本地とし、風神や「大日荒神」とも習合する――の神名で通しているのは、おそらく西比田金屋子神社に対抗して独自色を打ち出そうとしたのであろう。

内容的には、「天竺祇園精舎」、中国の「莫耶」、「金銀銅鉄ノ福ハ三国ノ宝物」といった形で、三国伝来の仏教的モチーフが提示される。さらに断片的ではあるが、文中の「諸上、諸中、諸下」という鐘の名称や「涌受尊」という神名、「皈據山」「檀特山」といった地名は明らかに、後述する④「金山姫宮縁記」と共通の伝承を示している。

これに対して後段の、「猟山人」の連れた犬が光を見つけて吠え、「天人」の「見目美シキ女人」が「我ハ是異国ヨリ渡来レル金山子ト云者ナリ」と名乗りを上げてたたらの技術を伝授するのは、後出⑦「金屋子神祭文」にも通ずる、神格降臨のモチーフである。他方で、大和－出雲モチーフを暗示する「大和国春日原」の文言、さらには「役ノ行者」「大峯」といった修験的性格を窺わせる文言も見出せる。

続く「金山子大明神大事」では、清められた鑪内に「金山子大明神」や「山ノ神」等の神々が「勧請」されて、製鉄の成就が祈願される。また、「武良笥」、「番子」、「山配」、「押立」、「大物」、「長尾」、「本山」、「雲板」、「木侶」、「火戸」、「小鉄」等のたたら用語が、とりわけ「金山子大明神大事」には豊富に現われており、なかでも「武良笥」の表記は、④や、⑤に関わる棟札にも見られる特徴的なものと言える。

③「諸真言ニ曰久」には、見てきたように多様なモチーフが交錯し、全体としての構図は必ずしも明確とは言えない。④「金山姫宮縁記」や⑦「金屋子神祭文」とも共通する伝承が森脇図書にも共有され、これを素材に独自の縁起を構想したものか、あるいはすぐ後で見るように、少なくとも④はすでに存在していて、これを借用したものか、さらにはここでの神格降臨モチーフが⑦に援用されたものか、にわかには判断が付かない。ただ、悪霊攘却や一般的な利益にもっぱら関心が向けられていた①「かない子」祭文や②「鉄屋子之祭文」とは異なって、製鉄の成就そのものが祈願の対象として独立して挙げられるようになったのは、新たな展開と言えよう。あるいは一般に言われるように、いわゆる高殿形式の成立による一七世紀以降の鉄生産の飛躍的拡大[20]が、その背景にあるのかもしれない。

2「金山姫宮縁記」

けれども③「諸真言ニ曰久」がその後広範に流通したという形跡は、少なくとも現時点では窺えない。その後の金屋子神縁起譚の展開において実際に中心的な位置を占めたのは、何と言っても西比田金屋子神社で成立した④「金山姫宮縁記」（付録に再録した翻刻を参照のこと）であろう。そこでは、とくに①「かない子」祭文のモチーフをいわば近世的に換骨奪胎し、新たなモチーフが付け加えられて独自の

展開が見られるのである。

④「金山姫宮縁記」は、明治十年（一八七七）に書写されたもので、『神社資料壱』に収められているが、同書所収の「金屋子神縁起物語」（書写年代不明）とほぼ同じ内容である。前者の方が古態をとどめているが、ところどころに欠落があって、翻刻では後者によって補ってある。とりわけ前者では、末尾の金屋子神の由来譚がそっくり欠落していて、全体を通じて「金屋子神」の神名が一切現われていない点も興味深い。だからこそ「金山姫宮縁記」の表題が付されたのでもあろうが、もともとの西比田金屋子神社の縁起としては、末尾の部分も含んだ形で伝承されてきたものと見て間違いない。その直接の成立年代は不詳であるが、次に見る⑤「金屋子神略記」との関連で、一七世紀中葉以前の成立と推測される。

内容的には、国常立命・伊弉諾伊弉冉以来の神統譜[21]が語られた後、三国伝来の神仏習合的モチーフが全面的に展開される。すなわち、須弥山傍らの鉄囲山の「四十里四方の……岩の洞」のなかに、大日如来の化身たる金山姫宮が「三十三の姫宮九十九社」として坐していたのだが、この金山姫が「一ノ王、二ノ王、三ノ王」として、それぞれ天竺・唐土・日本で活躍するのである。この物語が、①「かない子」祭文に見られた「かない子」神涌出・分割のモチーフに淵源するものであることは明白であろう。

ただ、中世的な神話的思考の非合理性はそのままの形ではもはや受け容れがたくなっていたのだろう、ここでは合理化の操作が加えられている。①では、「大盤石岩」を「仏の教へに従つて打ち砕」くと、なかに「九十九人の姫宮」として「かないこ神」が坐していて名乗りを上げるのだが、④では、金山姫は「岩の洞」に潜んでいたことになっている。さらに①では、三組の「三十三人の姫宮」に分かれて、それぞれ「たたら打ち」、鋳物師、鍛冶師となって現われていたものが、④では、「一ノ王、二ノ王、三ノ王」という、単一の神格に読み替えられるのである。逆に言えば、この「一ノ王……」の表現は、先述の山本のいわゆる「集団魂」の神格涌出・分割モチーフがそのままの形では不分明になってしまったという事情を前提にしなければ、理解不能である。

その一方で金山姫の活動圏は飛躍的に拡大する。「一ノ王」は天竺にて、祇園精舎・遺愛寺・三井寺の三つの鐘（「諸上、諸中、諸下」）を鋳造する。「二ノ王」は唐土にて、干将莫耶となって名剣を製作する。「金山姫宮三ノ王」は、「奥州岩狭郡信夫」、「吉備中山細谷川」[22]を経て「能儀郡黒田の奥……桂木の森に光を放つて」現われ、「霊夢」により「安部太夫」を導いて製鉄術を教える。このような「一ノ王、二ノ王、三ノ王」としての金山姫のふるまいが、それぞれ鋳物師、鍛冶師、たたら師に対応していることも、①「かない子」祭文の神格涌出・分割モチーフの残響とみなすべきであろう。

さて、安部氏に製鉄術を教えた金山姫は「其侭何国トモナク」飛び立ってしまうが、「安部太夫」の死後、その息子は「不思儀ニヲモイ、死タル親ノ死骸ヲホリ出シ、鑪ノ内押立ニスケヲ」くことでたたら操業を安定させ、さらにその遺骸を「鑪ノ内ニ埋ヲキ塚ヲツキ金屋子神ト祝」うことになる。それゆえ金屋子神は「死伏ノ火ヲ忌ム事ナシ」とされるのである。

以上のエピソードは、安部家の始祖の遺骸を鑪内に埋めて塚を築き、これを金屋子神の神体にしたという、きわめて特異な伝承と言えよう。「阿(安)部太夫モ鉄屋子ノ化身カト覚ユ」ともあるように、ここには、西比田金屋子神社の安部宮司家を、ことさら神秘めいて神格化しようとする意図を読み取ることができる。金屋子神が死穢を好むという広く流布された伝承の成立にはおそらく、このような死穢志向とでも呼ぶべきモチーフが大きく与っているように思われる。またここでも、神仏になぞらえられたたたら用語、たとえば「押立」、「大物」、「火内(ほうち)」、「火戸」、「長尾」等が見出せるが、総じて仏教的色彩の濃い用法と言える。

3「金屋子神略記」

以上のような④「金山姫宮縁記（金屋子神縁起物語）」の成立年代を推測する上で大きな手がかりとなるのが⑤「金屋子神略記」（付録に読み下し文を再録。末尾に付した影印も参照のこと）にほかならない。これは、木ノ下金屋子神社――田部家のたたら経営の守護神として吉田村に建立された――の略縁起である。寛文五年（一六六五）の年紀をもつが、この原本自体は延宝九年（一六八一）の「再建立」時のものである。[23]

この縁起の特徴は、木ノ下金屋子神社の棟札（付録の「金屋子神略記」の後に収録）との関連にある。縁起にも記されるように、木ノ下金屋子神社は寛文五年の成立とされ、その棟札も残されているのだが、とりわけ重要なのは、延宝九年の再建立の際の棟札の記載である。それによると、西比田金屋子神社に所在する「金屋子神縁記」と「武良笥之大事」を、木ノ下金屋子神社の神主である田辺和泉が「相伝」し、これを当社に納めた、というのである。これと同様の記述は縁起の末尾にも見られる。とするならば、この「金屋子神略記」は、西比田金屋子神社に当時現存した原縁起「金屋子神縁記」の記述に対応していることになる。[24]

実際、⑤「金屋子神略記」の内容の前半は、①「かない子」祭文以来の神格涌出・分割モチーフを切り捨て、さらに三国伝来的な仏教色を排して簡略化しつつも、④「金山姫宮縁記（金屋子神縁起物語）」の内容に見事に符合する。国常立命・伊弉諾伊弉冉以来の神統譜が示された後、金山姫命が「奥州信夫」、「吉備中山細谷」を経て「雲州比田庄葛城森に光を放ちて」現われる。「霊夢」により導かれた「安部氏」に製鉄術を教え、金山姫は何処かへ飛び去る。「安部氏」の死後、その息子が「不思議の余り父の死骸を掘り出し、鑪の内押立に寄立（スケ）て」、さらに「鑪内に埋め置きて塚を築き、金屋子神と斎（イワ）ひ奉る」のである。その結果、金屋子神は「誠に死穢の火を忌む事無し」とする、死穢志向モチーフが強調されることになる。

後段では、「世上守神」たる「女神」（おそらくは金山姫）の夢告により西比田金屋子神社に赴いた「神主田辺氏」が、「安部権太夫」に一旦は拒絶されるものの、神慮により、無事「金屋子大明神」の勧請に成功して木ノ下金屋子神社が成立するに至る。そこには、田部家と西比田金屋子神社とのあいだのなんらかの確執を想定することも可能であろう。[25] さらにここでは、「押立」、「大物」、「程」、「長尾木」等のたたら用語が、もっぱら神祇になぞらえられている点に、おそらくこの縁起の作者である田辺和泉の、いわば神道化への心意を指摘できよう。

いずれにせよ、⑤「金屋子神略記」は、寛文五年ないしは延宝九年というその年紀が確実である点で、諸他の金屋子神縁起類の成立年代を推測する上での、いわば基準点とみなすことができる。何よりもまず、中核的な死穢志向モチーフをこれと共有する④「金山姫宮縁記」の内容、したがって原縁起「金屋子神縁記」が、少なくとも延宝九年（一六八一）以前、おそらくは一七世紀中葉以前に成立していたことは、確実であろう。もっとも、先に触れたように、④「金山姫宮縁記（金屋子神縁記）」に見られた、神格涌出・分割モチーフに淵源する三国伝来モチーフが、⑤「金屋子神略記」では排除されているのは、後者に強く見られる神道化の心意とあいまって、中世的な宗教世界との訣別を意味すると見ることもできるだろう。

四　金屋子神縁起譚の変容
――神格降臨モチーフと「金屋子神」の消去

ここでは、おそらく一八世紀の西比田金屋子神社で成立したと考えられる、⑦「金屋子神祭文」――金屋子神縁起類の典型として知られてきたが、少なくとも小論の二で見たようないわゆる「祭文」とはかなり異質の――、ならびに一八世紀末に同じく西比田金屋子神社で成立したと考えられる⑧「格社　金屋子神社由来略縁記」、さらには幕末以降広く流布することになる金屋子神縁起類を一瞥することで、近世後半から近代にかけての金屋子神縁起譚の変容を概観する。

1「金屋子神祭文　雲州非田ノ伝」

⑦「金屋子神祭文　雲州非田ノ伝」（付録に転載した翻刻を参照のこと）では、周知のように、金屋子神が当初、高天原から播磨宍粟郡岩鍋[26]に「天降リ」、次いで白鷺に乗って能義郡黒田奥比田の桂の木に留まる。その「光明」を、狩に出た「安部氏正重」の猟犬が発見し、問われて「吾者金屋子ノ神ナリ」と宣言した金屋子神は、みずから「村下」となって「火ノ高殿」で「鉄吹術」を始める。これを在地の「長田兵部朝日長者」が援助し、さらに金屋子神社を建立して安部正重を「神主」にする。

このように金屋子神が単独で降臨するというモチーフ自体は③「諸真言ニ曰久」と共通するものの、高天原からの降臨を強調し仏教色を排するその記述は、総じて諸他の縁起類とは異質の文体と内容をもつ。例によって「高殿」、「押立柱」、「火宇内」、「長尾」、「風穴」、「喜路」、「番子」、「宇成」等のたたら用語が登場するが、それらがなぞらえられる神祇も、たとえば句句迺馳命や天津児屋根命等、諸他の縁起類には見られない神格が多い。なかでも「村下」と「炭坂」を吉田神社大元宮の「万宗壇」と「諸源壇」になぞらえるところは、吉田神道の影響も窺わせる。ちなみに「高殿」の語は諸他の縁起類には見られない[27]。

このようにことさら独自色が強調される⑦「金屋子神祭文」だが、下山重仲の『鉄山秘書』には、これ以外にも金屋子神にまつわるさまざまな伝承が記されている[28]。なかでも、金屋子神が犬に吠えかけられ、「麻苧」に足を取られて転倒して死んだ後に「神去リ玉フ死骸ヲ、元山押立ノ柱ニ立ソヘ奉鉄吹シトナン、在スガコト鉄涌キ、繁昌カハラザリシトカヤ……高殿ノ内計ニ不二レ忌死穢一レヲ」[29]とか、「往昔ノ村下ノ死骸ヲ、其儘奉二レ納宮社一ニ、是則金屋子神ノ御神体ナリトモ申ス」[30]、あるいはまた、「高殿ノ内元山押立ノ後ノ隅ニ、少シ高ク段ヲ構ヘテ、上ニテ屋根ヲシツラヒ如ス二宝殿一……是ヲ金屋子ノ号二御山一ト……是土ノ山、則金屋子神ノ尊体也。……上代ハ、……土壇ヲ金屋子ノ神体ト奉レ崇敬シナリ」[31]と、金屋子神ないしは村下の遺骸に関わる伝承が幾度もくりかえされるのである。

金屋子神の死骸を押立に立てかけて死穢を忌まず、あるいは村下の死骸を金屋子神の神体とみなし、さらには高殿内元山押立の後の土壇を金屋子神の神体とする等々、これらは④「金山姫宮縁記（金屋子神縁記）」にも相通ずる死穢志向モチーフと言える。死穢にまったく触れるところのない⑦「金屋子神祭文」との対照は印象的だが、他方で、「人品不美」で「好二殺生一」ながら鑪内の出来事をすべて見通す安部氏の神通力が強調され、「鉄山所ニテハ、偏ニ安部氏ヲ金屋子ノ神ト崇敬スル事、往昔ヨリ仕クセナリ」[32]とまで言われていることも興味深い。要するに、⑦「金屋子神祭文」以外の『鉄山秘書』の記述は、死穢志向で安部氏を神格化するという点では、④「金山姫宮縁記（金屋子神縁記）」に近いイメージを示しているのである。

2「格社　金屋子神社由来略縁記」と「金屋子神社由緒並安部家由緒」

このような④「金山姫宮縁記（金屋子神縁記）」に直接接続する縁起として、⑧「格社　金屋子神社由来略縁記」（付録の翻刻を参照のこと）を見てみよう。これは、安部嘉富――⑭「安部家由緒」によれば安部家十三代――が寛政三年（一七九一）に書写したとされるが、むしろ④「金山姫宮縁記（金屋子神縁記）」を漢文体で翻案して、この時期に西比田金屋子神社で作成されたものと考えられる。

しかしその論旨はかなり変化してきている。須弥山傍らの鉄囲山に坐ます「三十三ノ姫宮九十九社一ノ王二ノ王三ノ王」のモチーフはかろうじて残されているものの、天竺での鐘の鋳造や、唐土の干将莫耶による刀剣製作といったエピソードは省略されて、三国伝来の仏教的図式はもはや崩れている[33]。物語の主体も、金屋子神社の祭神たる「金山姫金山彦命」であり、しかもそれは文中で「金山両尊」から「金山尊神」へと神名がシフトされる。その「金山尊神」はまず「比田庄黒田奥椰木森ニ降臨」し、その後奥州・吉備中山へと向かう。この「金山尊神」を「元祖神霊」

として、安部氏がその「後胤」「神裔」であることが強調され、「安部連」の遺骸を掘り出して「本柱」に「押立」てることも、「元祖神」＝「金山尊神」の「御告」によるものとされる。けれども、安部氏の始祖の遺骸が埋められた塚を金屋子神の神体とみなすという④「金山姫宮縁記（金屋子神縁記）」や⑤「金屋子神略記」での記述はもはや見られず、「押立」柱の語源としてこのエピソードが用いられるのみである。死穢志向モチーフもかなり後退していると言わねばなるまい。この縁起はあくまで、金山彦・金山姫を祭神とする「金屋子神社」の由来を語るものであって、文中全体を通じて「金屋子神」の神名が見られないことも興味深い。

たたら用語としては、「押立」、「大物」、「長尾」、「鳳池（ほうち）」は④と共通するものの、それ以外に「三十三梯」や「鎚鋌鍖鐺鞴」等、他の縁起類には見られない用語も登場する。また「鍛冶」の語が多用され、「鋳物師」の語も見えるのは、あるいはたたら師以外への教線拡大の意図が込められているのであろうか。

一方で、これまで眺めてきた、西比田金屋子神社作成の縁起類とは系統の違う縁起、というよりも系図として、⑭「金屋子神社由緒並安部家由緒」（付録に再録した翻刻を参照のこと）が挙げられる。その成立年代は不詳であるが、「山司」の「山神護王」を父とし、「水司」の「龍王命」を母として、「大和国春日山之麓」に生まれた「金山比古命」が「比田黒田ノ谷奥桂ケ森ニ御跡ヲ残シ」、この「金山比古命」と「金山比女命」のあいだに生まれた「祭辺蓮（連カ）」ないしは「宰部連」を安部家の祖とする系図である。すでに触れたように、「祭辺」の名前ともども、②⑥「鉄屋子之祭文」の大和－出雲モチーフが全面的に取り入れられている。興味深いことに、ここにも「金屋子神」はまったく登場しない。あるいはまた、『比田村史』掲載の系図に挿入された「正徳二年古文書写」の記載からすると、一八世紀初頭の成立とも考えられる。

3 幕末から明治初年にかけての金屋子神縁起類

さて、幕末には④「金山姫宮縁記」の本文――安部氏の始祖の遺骸を「金屋子神」の神体とする末尾部分を欠く――を標準とする写本が各地に流布される。

たとえば⑩「金屋子神秘録伝」（石見美濃郡上道川村、安政三年〔一八五六〕書写）は、④「金山姫宮縁記」本文のかなり忠実な書写だが、④には見えなかった「金屋子神」の神名が二箇所付加され、また「鑪」の文字を「鍛冶屋」に置き換えている所も二箇所ある。鍛冶師の守護神としての側面が強く意識されていたのだろう。そのゆえでもあろう、唐突に「鍛冶神卸シ」の祭文と「鍛冶使具之事」――鍛冶用語ならびに、それらになぞらえられた神仏の解説――といった文書が挿入され、末尾には②「鉄屋子之祭文」が付加されている。同様に、⑬「鉄屋子神由来記」（伯耆日野郡黒坂宿、明治十六年〔一八八三〕書写）と題された冊子も、④「金山姫宮縁記」本文のかなり崩れた書写と②「鉄屋子之祭文」の比較的忠実な書写からなっている。

⑮『鉄山記』（成立年代・原所在地ともに不詳、帙に「安政頃か」とあり）は、巻末に「下村尚左衛門撰之」と記された、帙入りの冊子であるが、前半の「金屋子神縁起（ママ）」は、「金山姫宮縁記」本文をかなり忠実に再現している。続く「鉄屋子之祭文」も②のかなり忠実な再現だが、後半の陀羅尼の部分はほとんど省略されている。これに、「鉄穴之事」「鑪之事」「鍛冶之事」「鑪道具之事」「鍛冶屋之事」「鍛冶屋道具之事」等の図解が付されている。

⑯「金屋子神縁記」も、冊子の裏表紙に「武田」と墨書されただけで、成立年代も原所在地も不詳である。[34] 内容としては、④「金山姫宮縁記」本文のかなり崩れた書写であるが、ただ表題には、原縁起の表記がそのまま用いられている。

以上の⑩⑬⑮⑯はいずれも、④「金山姫宮縁記」本文の写本であって、安部氏の始祖の遺骸を「金屋子神」の神体とする死穢志向モチーフを欠き、⑩を除けば「金屋子神」の神名も登場しないのだが、その末尾部分は④「金山姫宮縁記」本文とは

異なって、極度に省略された不分明なものになっている。[35] 逆に言うならば、明治十年書写の④「金山姫宮縁記」は、幕末に出回っていた不分明な結末の写本を修正するもの、と見ることもできる。また、⑩⑬⑮がいずれも、②「鉄屋子之祭文」と対になって流布されていることも興味深い。

他方で、死穢志向モチーフがかろうじて残されている⑪「三国金山姫宮因縁」（備中阿賀郡花見村、万延元年［一八六〇］書写）も、安部氏の遺骸に関わる部分は、⑧「格社金屋子神社由来略縁記」に依拠していて、安部氏の遺骸を金屋子神の神体とする記述は見られず、「金屋子神」の神名も現われない。

さらに⑫「金屋子神略縁記」（石見邑智郡日貫村、明治十八年［一八八五］書写）は、末尾に「明治十一寅年十月　本山安部」の記名と押印が認められ、明治十一年（一八七八）に西比田金屋子神社から配布されたものと推測されるが、内容的には⑧「格社金屋子神社」をさらに簡略化したもので、「三十三ノ姫宮九十九社」のモチーフや安部氏の遺骸を本柱に押立てた話もすべて省略され、いっそうの合理化が図られている。当然ながら「金屋子神」の神名も見られない。

4　『金屋子縁記抄』

最後に、西比田金屋子神社以外の視点から作成された縁起として、⑨『金屋子縁記抄』五巻本を取り上げておこう。この書はすでに触れたように、文政八年（一八二五）、当時流布していた金屋子神縁起類を広く援用して、石見那賀郡大田村の石田春律が創作した文書であり、たたら製鉄に関連する当時の多彩な知識を包摂した、一種の百科全書的様相を呈している。伊弉諾伊弉冉二神が、須弥山の傍らの岩窟に籠っていた金山姫[36]を見出し、これを自分たちの息子である金山彦に嫁がせ（一巻）、大和天香具山の麓で両者のあいだに生まれた「玉ノ様成ル男子」が金屋子神とされる（二巻）。金山姫自身は父「山神王」と母「海龍王」のあいだに生まれ、金屋子神の出産に際しては、「谷七郎」や「巴字味」らの助けを借りる。その後金山姫らは一族で吉備中山にたたらを打ち、金華山・佐渡島で金を採掘する。各十年間の逗留の後、帰路の途上、美濃不破郡南宮村にて金山彦・金山姫共に死去し、その墓所として南宮大社（現岐阜県不破郡垂井町）が成立する（三巻）。その後、金屋子神のみが石見に戻ってたたらを打ち、最後、出雲西比田に降臨して、その子孫「祭辺加」から安部氏が始まる（五巻）。

このような物語の展開のなかで、村下の遺骸を鑪内の本柱に「押立」てたという由来譚をはじめとして、金屋子神に関わってすでに見てきたような種々のエピソードが随所にちりばめられる。そこには、既出の神格涌出・分割、大和−出雲（石見）、三国伝来、死穢志向等、多様なモチーフを見出すことができる。さらに、たたらに関わる神々の容姿や鑪場の構造、たたら用具や鍛冶用具、関連する地理等が、豊富な彩色図解入りで解説される。また文中、「金屋子縁記伝」・「金屋子略縁記」・「金屋子縁記」等、未詳の文献への参照がひんぱんに指示されていて、おそらく春律は、少なくとも④「金山姫宮縁記」本文、②「鉄屋子之祭文」、⑧「格社金屋子神社由来略記」は実際に参看していて、独自の物語の素材にしたと考えられる。

五　金屋子神縁起譚の生成と展開

以上、各縁起の内容や異同にまで踏み込んだ解説は、やや煩瑣になってしまったようにも思う。ここまでの議論を整理した上で、あらためて金屋子神縁起譚の生成と展開について考えてみたい。

1　小　括

芸北で一六世紀前半に成立した①「かない子」祭文では、中世的な宗教世界を前提として、天竺の鉄囲山の磐石岩のなかに坐す「九十九人の姫宮」＝「かない子」神が涌出・分割し、三組の「三十三人姫宮」となって、たたら師、鋳物師、鍛冶師として活動する（神格涌出・分割モチーフ）。さらに「かない子」神の「秘密の利

剣」による、呪詛悪霊の攘却が祈願される（悪霊攘却モチーフ）。

おそらく備後北部ないしは石見で一七世紀には成立していたと考えられる②「鉄屋子之祭文」では、中世的な宗教世界を背景として、五帝龍王等の多様な神々が鑪内に招迎され、「金山権現陀羅尼」の呪文によって一般的な利益が祈願される。他方で、「山神護王」を父とし「海龍王」を母として「大和国三笠山麓」に生れた「鉄屋子」が、「祭辺」によって出雲に勧請されるという伝承も含まれている（大和－出雲モチーフ）。

一七世紀後半の出雲では、三国伝来の仏教的構図や、「金山子大明神」が独自に降臨するといった、多様なモチーフを含む③「諸真言ニ曰久」が、能義郡日次横屋村の峯山三所権現で成立する。そこにはまた、おそらく近世たたら製鉄の興隆を背景に、製鉄の成就を直接祈願の対象とする新たな態度を読み取ることができる。

一方で、西比田金屋子神社で中核的な役割を果たすことになる原縁起が、④「金山姫宮縁記（金屋子神縁記）」であった。そこでは①の神格涌出・分割モチーフが換骨奪胎され、「三十三の姫宮九十九社」たる金山姫が「一ノ王、二ノ王、三ノ王」として、天竺で鋳物師、唐土で鍛冶師、日本でたたら師として活躍する（三国伝来モチーフ）。さらに、金山姫に製鉄術を学んだ安部宮司家の始祖の遺骸を鑪内に埋め、その塚を金屋子神の神体とするという、特異な伝承が成立する（死穢志向モチーフ）。

この④の死穢志向モチーフを共有するのが、田部家が奉斎する飯石郡吉田村木ノ下金屋子神社の由来を記す⑤「金屋子神略記」である。④の仏教色を排して、遅くとも延宝九年（一六八一）には成立していたこの縁起からは、当時の西比田金屋子神社に原縁起「金屋子神縁記」が現存していたこと、その成立は一七世紀中葉以前に遡ること、またその内容を④「金山姫宮縁記」が受け継いでいることが確実となる。

一八世紀になると、高天原から金屋子神が天降るという、独自の神格降臨モチーフを強調する「秘密の祭文」として、吉田神道色の濃い⑦「金屋子神祭文　雲州非田ノ伝」が、西比田金屋子神社内で作成される。この縁起自体には死穢に関わる記述は一切見られないが、唯一この縁起が流出した下山重仲著『鉄山秘書』の諸他の記述は、基本的に④の死穢志向モチーフを共有していた。

一八世紀末、やはり西比田金屋子神社で成立した⑧「格社　金屋子神社由来略縁記」は④のプロットを形式的には受け継ぎながらも、三国伝来や死穢志向のモチーフは大幅に後退する。この略縁起は、金山彦・金山姫を祭神とする「金屋子神社」の由来を述べるものであって、「金屋子神」はもはや登場しない。

同じく一八世紀の成立と考えられる⑭「金屋子神社由緒並安部家由緒」は、②の大和－出雲モチーフを援用して、金山比古の息子の「祭辺連」を安部家の祖とする系図である。ここでも「金屋子神」は登場しない。

幕末から明治初年にかけては、安部家の始祖の遺骸を「金屋子神」の神体とする記述を欠く④「金山姫宮縁記」本文の写本⑩⑪⑬⑮⑯が、各地に流布される。また明治十一年（一八七八）には、⑧をさらに簡略化し合理化した⑫「金屋子神略縁記」が西比田金屋子神社から配布されることになる。逆に言えば、明治十年（一八七七）に書写された④も、このような一八世紀以来の「金屋子神」消去ともいうべき一連の流れのなかで、原縁起「金屋子神縁記」から死穢志向モチーフの末尾部分が削除されたものだったのである。

最後に、文政八年（一八二五）成立の石田春律著⑨『金屋子縁記抄』は、西比田金屋子神社外部の視点から、当時流布していた多様な伝承・縁起類を援用して春律が創作した物語であった。そこには既出の多様なモチーフ・エピソードがちりばめられ、その内容は、たたら製鉄に関わる一種の百科全書といっても過言ではない。

2　推測される道筋

以上の小括に基づいて、金屋子神縁起譚の生成と展開の道筋を推測してみたい。

まずは、①「かない子」祭文に現われた「かない子」神であるが、「かないこ（ご）」は「金鋳児」「金鋳護」とも表記され、石見地方や広島県北部を中心に広く見られる発音であった。[37] その素性は定かではないが、この祭文では、「金銀銅鉄を従え」、たたら製鉄、鋳物師、鍛冶師に関わる「集団魂」の金属神として現われている。けれどもここではむしろ、鋭利な鉄製刀剣に象徴される、「かない子」神の悪霊攘却力が強調されていて、これが中世的な宗教世界を前提していたことはすでに触れたとおりである。

この①「かない子」祭文が一七世紀、出雲に伝えられて独自の展開を遂げることになるのだが、この点については近年の考古学的研究成果による傍証がある。近世たたら製鉄を特徴付ける恒久的な高殿形式の鑪の最大の特徴は、床釣と呼ばれる地下構造――本床の両側に小舟を設ける――にあるが、その原型は、一六世紀後半に安芸北西部――井上家が所在した壬生村に近接する――から石見邑智郡にかけて確立されたものだという。[38] これが一七世紀に出雲地方に伝えられて高殿形式の鑪が成立し、[39] さらに一七世紀末には天秤鞴が導入されて、一八世紀以降近世たたら製鉄の盛期を迎えることになる。とするならば、たたら製鉄技術の伝播に伴って、「かない子」神に関わる伝承も伝えられたと考えることは、十分可能であろう。逆に言えば、金屋子神縁起譚の伝播は、中世末安芸北西部から出雲地方への技術移入による近世高殿形式の鑪の成立を、伝承面で裏付けることになる。

その後の金屋子神縁起譚展開の道筋を推測するならば、次のようになるだろう。

おそらく一七世紀に、近世たたら製鉄の隆盛を背景に成立した西比田金屋子神社では、芸北から伝えられた「かない子」祭文の神格涌出・分割モチーフを巧みに取り込んで三国伝来モチーフに組み換えつつ、たたら製鉄の守護神としての金屋子神像を明確にし、さらに安部宮司家の怪異なまでの神威を強調すべく、死穢志向モチーフを導入して、④「金山姫宮縁記（金屋子神縁記）」が作成されたのだろう。それは、中世神話的な「呪術的」非合理性から、権威性保持のために創出された近世的非合理性への転換と見ることもできようが、その後一八世紀になると、西比田金屋子神社は、この種の非合理性そのものを排除していくようになる。

高天原から金屋子神が降臨してみずからたたらを打ち、その発見者たる安部氏が宮司となって西比田金屋子神社が成立したとするシンプルなプロットの⑦「金屋子神祭文　雲州非田ノ伝」は、種々の神道的粉飾は残るものの、このような合理化プロセスの始点に位置すると見ることもできよう。しかし、この祭文が収録された一八世紀末の『鉄山秘書』が、旧来の死穢志向モチーフを濃厚にとどめている事実を見ても、この新たな方向転換は一般にはなかなか受け容れられなかったのではあるまいか。

そのためもあろう、この合理化プロセスはさらに進展する。一八世紀の⑭「金屋子神社由緒並安部家由緒」では②「鉄屋子之祭文」の大和-出雲モチーフを援用し、また一八世紀末の⑧「格社　金屋子神社由来略縁記」では④「金山姫宮縁記（金屋子神縁記）」の死穢モチーフを緩和しつつ、死穢モチーフに直結する「金屋子神」の神名そのものの消去が図られたのではないだろうか。これにより、幕末から明治初年にかけて、④「金山姫宮縁記（金屋子神縁記）」の死穢モチーフを削除し、「金屋子神」の神名が登場しない縁起が、種々の名称のもとで各地に流布されるに至ったのであろう。

しかしながら、たとえば⑨『金屋子縁記抄』の記述においては金屋子神は自在に活躍しており、また⑩「金屋子神秘録伝」では新たに「金屋子神」の神名が復活させられ、あるいはそもそも、各地域で多くの小祠や「森神」として「金屋子神」が崇敬されている状況は変わるところがなかったのである。[40] そして、そのような金屋子神には、常に死穢のイメージがつきまとっていたであろうことは、想像に難くない。

おわりに

以上、一六世紀前半の芸北の中世的な宗教世界のなかで生起した「かない子」神の伝承が一七世紀以降出雲地方に伝えられ、近世的なたたら製鉄の興隆を背景に、中世的な宗教世界から脱却しつつ、西比田金屋子神社によって三国伝来や死穢志向の新たなモチーフが取り入れられて独自の金屋子神縁起譚として展開し、さらに一八世紀以降、一転して「金屋子神」消去の方向へと変容していった道筋を辿ってみた。

小論はあくまで、各種の金屋子神縁起類を内在的に読み解いて、その間に隠されたロジックを掘り起こす試みであった。私自身の力不足もあって、関連する学問分野、とりわけたたら製鉄にかかわる歴史学的研究や、中世神話にかかわる祭文研究の成果を十分に参照することができなかった。それ以前に、個々の縁起類にまつわる歴史的背景の精査も不十分であり、かなり大胆な推測を重ねる結果になった。ただ、これまでほとんど顧みられることのなかった多様な金屋子神縁起類を相互の関連のもとに読み解き、そこに金屋子神縁起譚の生成と展開・変容を読み取って全体像を描くことには、ある程度成功したのではないか、と考える。

最後に、これらの縁起類に示されたたたら用語について、少し触れておきたい。まず、延宝九年（一六八一）以前の成立が確実な、⑤「金屋子神略記」に現われる「押立」「大物」「程」「長尾」、ならびに同年の木ノ下金屋子神社の棟札に現われる「武良笥」、さらには④「金山姫宮縁記（金屋子神縁記）」に現われる「火内」の語が、この当時用いられていたことは確実であろう。これに対して、一七世紀には成立していたと推定される②「鉄屋子之祭文」や、一七世紀後半の成立と推定される③「諸真言ニ曰久」の場合、登場するたたら用語の数が多いことと、たとえば「雲板」や「島板」は、通常、一七世紀末以降登場する天秤鞴の部分を表わす用語とされていることから、若干、齟齬を来すと言えるかもしれない。あるいは後代の挿入という可能性もあるが、現段階では何とも判断できない。

それよりも、最も問題となるのは①「かない子」祭文の場合であろう。たしかに、本山、炭坂、補主、木侶、保土、村下、湯槍、小鉄等のたたら用語が一六世紀前半の芸北にすでに存在していたとは、にわかには信じがたいかもしれない。けれども小論二の1で見たように、祭文の他の内容が、天文十年という年紀の可能性を示しているのであれば、これらの用語の存在についても検討する余地はあるだろう。中世芸北の鑪の地下構造が、近世高殿形式の鑪の地下構造の原型になったとすれば、そのたたら製鉄技術の伝播に伴って、芸北のたたら用語が出雲に持ち込まれて広まった可能性は否定できないだろう。あるいは、高殿形式の象徴とも言うべき「押立」の語が、①「かない子」祭文には見られないという事実こそは、むしろそのような可能性を示唆しているようにも思われるのである。[41]

註

（1）以下、地名表記は原則として近世のものを標準とする。

（2）次頁に掲げる「これまでに見出された金屋子神縁起類一覧」表中の番号を示す。以下同じ。

（3）金屋子神崇敬に関わる石塚の代表的な論考は「金屋子降臨譚」（『民俗学研究』三、一九五二年：石塚『鑪と刳舟』［慶友社、一九九六年］に再録）である。そのなかで石塚は、『鉄山秘書』の「金屋子神祭文」以外の縁起類を「あまりにも作為がすぎ、伝承資料としては価値が乏しい」（同書、三九頁）と退け、「金屋子神祭文」に見られる「朝日長者」の語と、金屋子神とともに村下と「オナリ」――鑪場の賄い担当の女性――も降臨したとする菅谷鑪に残された伝承とを、いささか強引に結び付けて、柳田国男の母子神論を援用しつつ、八幡神にまで淵源する日本古来の鍛冶神の伝統を、「金屋子信仰」に読み込もうとする。これと同様の論旨は、石塚尊俊「金屋子神とたたら」（鉄の文化圏推進協議会編『金屋子神信仰の基礎的研究』［岩田書院、二〇〇四年］所収）にも見出せる。

ちなみに「金屋子信仰」は石塚が用いた表現であり、その初出は、石塚尊俊「金屋子信仰の伝承者としての金屋の問題」（『出雲民俗』一二、一九五〇年）である。ただ、この表現には、「民間信仰」概念同様、信仰の対象ないしその内実を実体視する危険性が孕まれているので、小論では金屋子神祭祀ないし金屋子神崇敬の表現を用いることにする。

（4）相良英輔島根大学教育学部教授（当時）を中心に、雲南市が文化庁の補助を受けて二〇〇八年度から四年間実施したもので、私も参加している。その成果は、『田部家のたたら研究と文書目録――田部家文書調査報告書（上・下）』（島根県雲南市教育委員会、二〇一二年）として刊行されている。

（5）西比田金屋子神社の氏子である山本成美氏宅において発見された『神社資料』三冊のうちの第一冊。山本氏ならびに西比田金屋子神社宮司の安部正哉氏の御好意によって特別に参看・撮影させていただいた。お二人には厚く御礼申し上げる。

（6）拙稿「「金屋子信仰」再考――研究史の再検討と石見地方の金屋子神祭祀」（島根県古代文化センター『山陰におけるたたら製鉄の比較研究』、二〇一一年）では、従来の研究史を辿るなかで石塚の「金屋子信仰」論を批判するとともに、石見地方における金屋子神祭祀の実際を一瞥している。拙稿「木ノ下金屋子神社の成立と「金屋子神略記」」（前掲『田部家のたたら研究と文書目録（上）』所収）では、木ノ下金屋子神社の略史を辿った上で「金屋子神略記」を詳細に分析し、さらに吉田村における金屋子神祭祀の実態を探っている。拙稿「金屋子神縁起類の諸相――「金屋子神略記」と「金山姫宮縁記」をめぐって」（『社会文化論集　島根大学法文学部紀要社会文化学科編』一一、二〇一五年）では、『神社資料　壱』の概略を紹介した上で、「金屋子神略記」と「金山姫宮縁記」を中心にした近世の金屋子神縁起類の全体像を提示し、さらに中世末の「かない子」祭文との関連に触れている。

（7）これから見るように、小論で取り上げる縁起類に登場する中核的な金属神の名称は、「かない子」神、「鉄屋子」、「金山子大明神」、「金屋子神」、「金山姫宮」、「金山尊神」等、多岐にわたるが、これらを一括して金屋子神縁起類と総称し、これらの縁起類に描かれた多様なモチーフによる縁起譚を一括して金屋子神縁起譚と総称しておく。

（8）飯田賢一・田淵実夫校訂「鉄山必用記事」（『日本庶民生活史料集成』一〇、三一書房、一九七〇年）、五四九頁。

（9）『千代田町史　古代中世史料編』（千代田町役場、一九八七年）、四八〇頁。また六郷寛「壬生神社の歴史」でも同様の見解が示されている。したがって、①「かない子」祭文は、壬生で井上氏によって作成されたものとは必ずしも言えない。

ちなみに『千代田町史民俗編』（千代田町役場、二〇〇〇年）では、一九九二年から翌年にかけての調査報告に基づいて、旧千代田町内の小祠・仏堂が、合計二二二箇所報告されているが、そのなかに金屋子もしくは金山の名称は皆無である。たたらに関連しては、黄幡社（山の神）に、「「たたら」の神が祀られている」という伝承が一例見られるのみである（同書、四一八頁）。

（10）岩田勝編著『中国地方神楽祭文集』（三弥井書店、一九九〇年）「呪師による祭文　解説」、二六四～二六六頁。

ちなみに壬生井上家文書は、当初、そこに含まれる天正十六年（一五八八）「荒平舞詞」に代表される神楽関連文書によって、中世神楽研究の視角から注目を集めていた。たとえば、山路興造校注「芸北神楽能本集」（芸能史研究会編『日本庶民文化史料集成』一、三一書房、一九七四年）、岩田勝『神楽源流考』（名著出版、一九八三年）第一部「招迎される鬼」などを参照のこと。

（11）山本ひろ子「鉄の女神――タタラの呪術世界をめぐって」（『へるめす』六七、一九九七年）。

ちなみに山本は、この論文の題辞として、三木清『構想力の論理』第三章「技術」から引用している（『三木清全集』第八巻、一九六七年、一九七～一九八頁）。それは、呪力の概念が、その作用する神秘的環境の概念も含むことを強調する箇所であり、金屋子神の呪術的性格を記述する前提とされている。

しかし実は、三木清のこの記述は、アンリ・ユベールとマルセル・モース「呪術の一般理論素描（Esquisse d'une théorie générale de la magie）」（『社会学年報（*L'Année sociologique*）』七、一九〇四年）におけるマナについての議論の祖述である。ユベールとモースのこの論文は、たとえばレヴィ＝ストロースの構造主義の成立にも影響を与えたように、きわめて大きな射程をもっているが、しかしその議論は錯綜していて単純な

概括を許さない。この間の事情については、拙稿「社会学年報学派の呪術論素描」（江川純一／久保田浩編『「呪術」の呪縛』下巻［リトン、二〇一七年］所収）を参照されたい。

(12) 小論の骨子は、島根県古代文化センターテーマ研究「たたら製鉄の成立過程」第四回客員研究員共同検討会（二〇一八年三月二十二日）で発表しているが、その席上における、島根大学教育学部の長谷川博史氏ならびに山口県文書館の山﨑一郎氏からの指摘による。

(13) 山本ひろ子前掲論文、四三頁。

(14) 前掲岩田勝『神楽源流考』、一一六〜一二一頁、一三六〜一三八頁、一五九〜一六〇頁。また、前掲同編著『中国地方神楽祭文集』「土公祭文解説」（一七六頁以下）をも参照のこと。

(15) ②は、現在、島根県立古代出雲歴史博物館の管理下にある石塚文庫――石塚尊俊の蔵書・写真・ノート類等が含まれる――にコピーが所蔵されている。浜田市出身で千葉県在住の方が、先祖吉地屋五良右衛門伝来の文書として保管してきて、その不明箇所を石塚に問い合わせた際、送付されたものである。その書簡によれば、末尾にある有栖川織仁親王が中務卿の職にあった明和七年（一七七〇）から文化九年（一八一二）のあいだ、また五良右衛門は天明六年（一七八六）に歿していることから考えて一八世紀後半の書写になろう、とされる。なお、閲覧に際しては、島根県立古代出雲歴史博物館の品川知彦氏に便宜を計っていただいた。謝意を表したい。

(16) 後述するように、④「金山姫宮縁記」本文の写本として幕末から明治初年にかけて流通する⑩⑬⑮⑯でも、西比田金屋子神社のことを「秀田の宮」と称している（小論の註(35)を参照のこと）。あるいはこれは、西比田金屋子神社自身による対外的な表記の一つであったのかもしれない。

(17) 西郡亀一編『井尻村史』（井尻村公民館、一九七二年）、三五八頁以下。

(18) 同書、二七四頁。

(19) 同書、一五二〜一五五頁。

(20) 角田徳幸『たたら製鉄の歴史』（吉川弘文館、二〇一九年）、五六〜六六頁。

(21) 神統譜のなかで、素戔嗚を杵築大社の祭神とみなしている点にも注目しておきたい。周知のように、素戔嗚から大国主への杵築大社の祭神転換は一七世紀前半に明確になるのだが、この縁起の成立も、それ以前にまで遡る可能性があるということになろう。

(22) この地名は、『古今和歌集』巻二十「神遊びの歌」中の「真金吹く　吉備の中山　帯にせる　細谷川の　音のさやけさ」――「金山姫宮縁記」の本文中にも引かれている――に由来する。ただし、「真金吹く」は吉備に係る枕詞であり、吉備中山で実際にたたらが打たれていたことを示すものではない。

(23) 文末の記名のうち、家老村松将監、大橋茂右衛門、乙部九郎兵衛の三名と郡奉行細江平右衛門は、延宝九年当時、実際にその役職に付いていたことが確実である（島根県立図書館郷土資料『松江藩列氏録』による）。そのかぎりで、この略縁起の信憑性はある程度裏付けられると言えよう。

(24) ちなみに西比田金屋子神社に現存する最古の棟札は慶安三年（一六五〇）の再建立の際のものであり、少なくともこれ以前には建立されていたことが確実である（鉄の文化圏推進協議会編『金屋子神信仰の基礎的研究』［岩田書院、二〇〇四年］、二一頁）。

(25) ④「金山姫宮縁記（金屋子神縁記）」のなかで、本筋のプロットには一見したところ関連の薄い、八岐大蛇と「村雲の剣」のエピソードが長々と挿入されて、田部家の本拠たる吉田村の脚摩乳大明神社（現兎比神社）にわざわざ言及しているのも、あるいはこのような確執も含めた両者の関連を示すものかもしれない。

(26) 諸他の縁起類には見られない「岩鍋」の地名であるが、現在の兵庫県宍粟市千種町岩野辺に比定されている。この近辺は、西比田金屋子神社の「勧化帳」で見るかぎり、金屋子神社信仰圏の東端に位置する（前掲『金屋子神信仰の基礎的研究』巻末の「金屋子神社勧進帳記載の鑪鍛冶屋分布図」による。また、鳥羽弘毅『たたらと村――千草鉄とその周辺』［千種町教育委員会、一九九七年］、一六二頁所載の図一六も参照のこと）。

実際、寛政三年（一七九一）の「勧化帳」には「播州宍粟郡多賀羅鉄山」（現宍粟市千種町河内）、「播州宍粟郡万荷谷鉄山」（現宍粟市波賀町引原）、文化四年（一八〇七）の「勧化帳」では「播州天小屋山鑪」（現千種町西河内）、「播州赤西山」（現波賀町原）の名が見えており（前掲『金屋子神信仰の基礎的研究』、三六四〜三六六頁、四六六〜四六九頁）、いずれも岩野辺から十キロ程度の距離にある。現在の千種町域は、すでに『播磨国

風土記』にも見える古来の製鉄地とされ（鳥羽弘毅前掲書、二六頁）、「金屋子神祭文」が作成される際に、西比田金屋子神社の信仰圏の外延を示すべく、また金屋子神が岩から鍋を作ったがゆえに播磨国を「鍋ノ濫觴」の地とみなすという、いささか奇異な由来譚を導き出すために、「岩鍋」の地が選ばれた、と見ることもできるだろう。

(27) 「高殿」は一般に、永代鑪の恒久的な建造物を指すとされるが、たとえば⑨『金屋子縁記抄』では「吹屋」あるいは「神在場（かんば）」の表現が用いられている。

(28) 下原の執筆態度はきわめて冷静であり、西比田金屋子神社や安部氏についても、諸他の縁起類には見られない具体的で詳細な記述を残している。下原自身が安部家と遠い姻戚関係にあったとする説もある（幡原敦夫『下原重仲』［私家版、一九八八年］、三〇頁）。

(29) 『日本庶民生活史料集成』一〇、五五〇～五五一頁。

(30) 同書、五五一頁。

(31) 同書、五五二頁。

(32) 同頁。

(33) したがって、「かない子」神ないしは金山姫が、たたら師、鋳物師、鍛冶師に分かれて活躍するという、①「かない子」祭文以来の神格涌出・分割モチーフも完全に消失している。

(34) これは、祭礼文化史研究者の福原敏男氏が東京の書肆にて購入したものであり、氏は勤務校である武蔵大学のゼミ活動の一環としてこれを翻刻し、『金屋子神縁記――たたらの神の物語』（私家版、二〇一八年）として出版されている。福原氏には本書を恵贈いただき、さらに私の求めに応じて原本のコピーまでお送り下さった。記して謝意を表わしたい。

(35) その記述は四者に共通で、次のとおりである。ここでは、なかでも最も明瞭な⑯「金屋子神縁記」から引用しておく。

出雲国ハ伊弉諾伊弉冊尊の御存国なれハ、我も跡をたれんとて能義郡黒田の谷奥に飛入て数多の御眷族の神達集給ひ御社作り給ひ。鑪と云事の遊諸（ママ）人の御宝物、世上弘め下りける。自夫以来、秀田の宮と申を諸人尊敬し奉る。惣して此御神の高徳ハ、自上一人至下万民まて御たすけ、中々難伸（ママ）言語畢。

(36) ここでは、「三十三の姫宮九十九社」は、金山姫の九十九人の一族が三人ずつ三十三の洞穴に住んでいると解されて（四巻）、④「金山姫宮縁記（金屋子神縁記）」よりも合理化がさらに一段と推し進められている。

(37) たとえば、広島県北部で採集された、ばんこ節と呼ばれるたたら唄には、「踏鞴うちたや　このふろやぶへ　塩と御幣で清めて置いて　祝ひこめたやかないごじんを（昔布野村落合［現広島県三次市布野町］で踏鞴を踏むだ時に歌ひしもの）」（『廣島縣雙三郡誌』雙三郡役場、一九二三年、一六五頁）とあるし、また、石田春律が文化十三年（一八一六）に石見那賀郡大田村の桜谷鑪に再建した「金鋳児社」も現存している（角田徳幸「江津市桜谷鉧金鋳児神社と江の川下流域の鉄生産」［『たたら研究』四八、二〇〇八年］）。すでに柳田国男は、「金子屋敷」（『郷土研究』二―一一、一九一五年）のなかで、次のように述べている。「東作誌を見ると、今の美作苫田郡加茂村大字黒木字樫原に金屋護神（カナヤゴジン）と云ふ祠がある。鉄山（カナ）の守護神だと云ふ。同郡上加茂村大字物見にも金鋳護宮（カナイゴノミヤ）と云ふ祠が三つ、此地往古鉄山ありしとある。又同じ村大字青柳字室尾（ムロヲ）の寺山に在る三宝大明神は、祭神は大国主命・事代主命・宇賀魂命の三座で祭日は九月九日であつて、「相伝ふ此神はタヽラ師の持来りし神なりと、故に金鋳護（カナイゴ）の神とも云ふ。又山の神とも云ふ」とある。カナイゴと云ふ地名は中国地方には弘く分布して居る。石見那賀郡雲城村大字七条字若林谷には、金屋子と書いてカナイゴと云ふ小字もある」（『柳田國男全集』第八巻［筑摩書房、一九九八年］、五四〇頁）。ちなみに『東作誌』は、一九世紀前半成立の美作東部の地誌である。

(38) 角田徳幸『たたら吹製鉄の成立と展開』（清文堂、二〇一四年）、六三～六六頁。前掲角田徳幸『たたら製鉄の歴史』、四〇～四二頁。

(39) たとえば、近年、再発掘調査が行なわれた奥出雲町の隠地製鉄遺跡では、一六世紀後半に成立した二・三号炉と一七世紀に成立した一号炉とのあいだに技術面での断絶があり、後者は「初源的な床釣の形態」を示していて、これは、安芸北西部から出雲への技術伝播によるものとされる（島根県古代文化センター調査研究報告書五一『島根県における古代・中世製鉄遺跡の基礎的調査』［二〇一六年］、一一九～一二〇頁）。

また、高殿成立の文献上の手がかりとしては、絲原家文書の慶安五年（一六五二）「室

瀧鉄山証文」に見られる「鑪かちや屋敷」、万治二年（一六五九）「叶谷鉄山証文」に見られる「押立」の表現が挙げられる（佐竹昭「絲原家の鉄山証文」『鉄師絲原家の研究と文書目録――絲原家文書悉皆調査報告書』（島根県横田町教育委員会、二〇〇五年）五二～五三頁。前掲角田徳幸『たたら吹製鉄の成立と展開』、八四頁も参照のこと）。

(40) この点に関して、とくに石見地方の事例としては、前掲拙稿「「金屋子信仰」再考――研究史の再検討と石見地方の金屋子神祭祀」の「二　石見地方の金屋子神祭祀」を参照のこと。

(41) これらのたたら用語が、近世高殿形式のたたら製鉄地帯ではなかった壬生村で、後代になって挿入されたとは考えにくく、ましてや①「かない子」祭文が偽作であった可能性もきわめて低い。というのも、壬生井上家の蔵にずっと保管されてきたこの祭文が、遠隔の出雲の地において一七世紀に成立する④「金山姫宮縁記（金屋子神縁記）」の内容に合わせて偽作されたものだとして、そこにいかなる動機がありうるのか、皆目見当がつかないからである。偽作する場合には何よりもまず盛り込まれたであろう「押立」の語――文中の「男柱」の語がこれに当たるかもしれない――の欠落は、そのような偽作がなかったことを端的に示すものと言えるだろう。

「金屋子神縁起譚の生成と展開」内容一覧

はじめに

一　金屋子神縁起類概観

二　祭文としての金屋子神縁起譚――神格涌出・分割、悪霊攘却と大和-出雲のモチーフ

1「かない子」祭文

2「鉄屋子之祭文」

三　出雲における金屋子神縁起譚の展開――三国伝来と死穢忌向のモチーフ

1「諸真言ニ曰久」

2「金山姫宮縁記」

3「金屋子神略記」

四　金屋子神縁起譚の変容――神格降臨モチーフと「金屋子神」の消去

1「金屋子神祭文　雲州非田ノ伝」

2「格社　金屋子神社由来略縁記」と「金屋子神社由緒並安部家由緒」

3幕末から明治初年にかけての金屋子神縁起類

4『金屋子縁記抄』

五　金屋子神縁起譚の生成と展開

1小括

2推測される道筋

おわりに

註

付録：主な金屋子神縁起類

付録：主な金屋子神縁起類

凡例

・「かない子（金屋子・鉄屋子・金山子）」神はゴシックの青字で示し、またそれ以外の神仏名等、モチーフ・地名等、たたら・鍛冶関連用語等は、それぞれ緑、黄、赤の塗りつぶしで示した。また赤字は原文の朱字を示している。

・傍線は文意不明箇所を示す。

・旧字や異体字は基本的に常用漢字に改め、和文ないしは読み下し文については、適宜、句読点を補っている。

①「かない子」祭文（仮称）

（端裏貼紙）「天文十庚（ヲ）丑歳之書　物申三左衛門とあり　今歳文化五辰年二百六十八年ニ□（成カ）」

（前欠カ）

謹請中央九万八千五百七十二所かないこ

謹請東方より入来たる七恒河沙断ち切り断ち塞ぎ切り返すも我ぞ、金山龍王（こんせん）、大小金山太郎ニ

謹請南方より入来たる七恒河沙断ち切り断ち塞ぎ切り返すも我ぞ、金山龍王

謹請西方より入来たる七恒河沙断ち切り断ち塞ぎ切り返すも我ぞ、金山龍王

謹請北方より入来たる七恒河沙断ち切り断ち塞ぎ切り返すも我ぞ、金山龍王

謹請中央より入来たる七恒河沙断ち切り断ち塞ぎ切り返すも我ぞ、金山龍王

謹請東方より入来たる年疫霊を打ち返すも我ぞ、金山龍王、大小金山太郎に

謹請南方より入来たる年疫霊を打ち返すも我ぞ、金山龍王、大小金山太郎に

謹請西方より入来たる年疫霊打ち返すも我ぞ、金山龍王、大小金山太郎に

謹請北方より入来たる年疫霊打ち返すも我ぞ、金山龍王、大小金山太郎に

謹請中央より入来たる七恒河沙断ち切り断ち塞ぎ切り返すも我ぞ、金山龍王、大小金山太郎ニ

謹請四かく八方天地を分けて入来たる七恒河沙打ち返すも我ぞ、金山龍王、大小金山太郎ニ

一ゆすぐぞリタウンぞぞ七へん　梵字＝［ウ・バン・ザラ・カ］＊［ソワ・カ］

一御てほてうしんちりウンはんたやぞぞ　梵字＝［ソワ・カ］

一御かんたはら〳〵ウはんたぞぞ　梵字＝［ソワ・カ］

一御あかんこひきやらうんぞぞ　梵字＝［ソワ・カ］

一ゆちしりしゆろたひしやへいぞぞ　梵字＝［オン］［ソワ・カ］

七へん敬いて申す

謹請天夜叉姫の御子［来入御座］

謹請地夜叉姫の御子来入御座

謹請黒山姫の御子来入御座

謹請赤山姫の御子来入御座

謹請黄山姫の御子来入御座

謹請木山姫の御子来入御座

謹請火山姫の御子来入御座

謹請土山姫の御子来入御座

謹請金山姫の御子来入御座

謹請水山姫の御子来入御座

謹請風山姫の御子来入御座

謹請海山姫の御子来入御座

謹請河山姫の御子来入御座

謹請天山姫の御子来入御座

謹請家山姫の御子来入御座

謹請国割姫の御子来入御座

謹請くロ山姫の御子来入御座

謹請カウ山姫の御子来入御座

謹請国カウ姫の御子来入御座

謹請天しノ山姫の御子来入御座

謹請国夜叉姫の御子来入御座

謹請火なやき姫の御子来入御座

謹請石神姫の御子来入御座

謹請銅の姫の御子来入御座

謹請ながこまち姫の御子来入御座

謹請本山姫の御子来入御座

謹請ウイソき姫の御子来入［御座］

謹請炭屋姫の御子来入御座

謹請小屋方姫の御子来入御座

謹請この御眷族等に至るまで勧請し奉、再拝〳〵敬いて申す。

抑それ天竺にまん田かう王申す王まします。霊鷲山より吉祥しやの神を七里三千釈尊の都を建立し、そうりやうせんとほんすい、また四方ニ続けて響かしおはす。こゝに閻浮壇金と云う金あり。金銀銅鉄と従へまふるなり。四つの金を集めて大いに延べ揉んで鏤めしけり。又撞鐘を鋳拵へて四方に撞く、そのとき釈尊仏はまかにらたいしつけて曰う。この職に仍一建立の計を始めんと欲す。

欲界色界無色界五天竺十六大国五百中国無量の粟散国の境境まで尋ね奉とも、かないこさらにましまさず。こゝニ須弥山の南ニ大鉄囲山あり、ならびニ小鉄囲山あり。此山の高さ、横さま三百六万里也。小鉄囲山、高さ横さま一百一十万里也。この中に大盤石岩あり。仏の教へに従つて打ち砕きミるニ、九十九人の姫宮まします。いかなる人ぞト尋ね給へハ、我ハ是かないこ神なり、金銀ニ銅鉄と従へまふるなり。我をかない子の神と崇めん衆生ニ、三世の徳を与ふべし。又まん田かう王は大いに喜び給ひて、渇仰きれんの致すべし。

一まつ三十三人姫宮山ニ入、初めたゝら打ち給ふ。四本の男柱ハ四大天王、五本のおきなかきハ五大力明王、炭屋小屋方ハ矜羯羅童子制吒迦龍王、炭坂ハ不動明王、王トこおぬきすしをたて、忝けなくも本山ハ金剛界、受吹きハ胎蔵界、上下こひ［＝漕ぎ？］ハ愛染不動の垂迹なり。塗り込め灰を焚き釜を塗るこトハ毘盧遮那仏の化身なり。三十二の木侶保士口ハ廿八宿日月小宿表わし給、村下ハはりこめをさし、鋤をもって鉄を焚き、湯槍を取って石をあけ、金をやる補主くわせんつ［＝観世音？］ニて座ます。村下阿弥陀如来、村下炭小鉄等ニ至るまで仏菩薩の変化也。

一又三十三人姫宮ハ仮屋を作り、鋳物師かない子ト現ハれ給う。あるいはよへのく□く現ハし給う。

一又三十三人の姫宮ハ鍛冶屋を作り、鍛冶かないこト現ハれ給う。剣鉾太刀刀を現ハし給う。さても忝なくも鍛冶屋吹きハ大日如来、吹き口ハ矜羯羅童子制吒迦童子、はへハ不動明王、金敷ハ釈迦牟尼如来、大鎚ハ阿弥陀如来、小鎚ハ薬師如来、水舟ハ地蔵菩薩、せん床ハ降三世明王金剛夜叉明王、せんすき文殊菩薩、鏨ハ愛染明王、金切りハ彌勒菩薩、鋼ハくわんせつ［＝観世音？］菩薩、かんきハ普賢菩薩、炭掻き宝生如来、目通しハ広目天王、湯壺ハ勢至菩薩、せいさい□□［＝八幡？］大菩薩、荒砥ハ薬王菩薩、合砥ハ地蔵菩薩。この御眷族等に至るまで、御菩薩変化なり共。

死式を打ち返す我ぞ、金山龍王、大小金山太郎ニ

悪念式打ち返すも我ぞ、金山龍王、大小金山太郎ニ

青龍式を打ち返すも我ぞ、金山龍王、大小金山太郎□（ニ）

赤龍式打ち返すも我ぞ、金山龍王

白龍式を打ち返すも我ぞ、金山龍王

黒龍式打ち返す我ぞ、金山龍王、大小金山太郎ニ

黄龍式を打ち返すも我ぞ、金山龍王、大小金山太郎ニ

地式を打ち返すも我ぞ、金山龍王

ねんり式を打ち返すも［我ぞ］、金山龍王

七十二式を打ち返すも我ぞ、金山龍王大小金山太郎ニ

生霊死霊呪詛悪念悪霊輩なりとも、今日かないこの丁、秘密の利剣の先ニかけ、鬼門の方へ祓いたまへ。

書き置くも　形見となれや　筆の跡　我こそ人の　数ならずとも　悪筆

天文十年辛丑六月九日　右物申　三郎左衛門

※中安恵一氏（島根県古代文化センター）の翻刻に基づく。『千代田町史　古代中世資料編』（千代田町役場、一九八七年）、岩田勝編著『中国地方神楽祭文集』（美弥井書店、一九九〇年）、山本ひろ子「鉄の女神――タタラの呪術世界をめぐって」（『へるめす』六七、一九九七年）を参考に文言を推定して適宜漢字を当てはめてみた。

＊岩田は金剛界大日真言と見ているが、これは誤りと思われる。

②⑥鉄屋子之祭文

謹請東方青帝龍王八万四千之
眷族等鑪内来入御座
謹請南方赤帝龍王八万四千之
眷族等鑪内来入御座
謹請西方白帝龍王八万四千之
眷族等鑪内来入御座
謹請北方黒帝龍王八万四千之
眷族等鑪内来入御座
謹請中央黄帝龍王八万四千之
眷族等鑪内来入御座
謹敬奉請大梵天王帝釈天王
日天月天貪狼星巨文星禄存星文曲星廉貞星武曲星破軍星七曜廿八宿十二月将卅六禽閻魔法王五道冥官
大山符君司命司禄天神地神皆来就座受我禮尊給ヱ
抑天日本国六十余州之大小神祇奉請驚冥道先者伊勢天照皇大神宮熊野三社権現本宮新宮那智権現九十
九所之王子眷族都仁者五條之天神日吉山王男山八幡平野大明神稲荷大明神賀茂大明神松尾大明神春日
大明神北野天満大自在天神祇園牛頭天王御嶽権現奉始三千七百六十余社悉奉勧請者也

［吉備ノ中山ニテカネフカレシトキノウタ　今二首アルヨシナレ共不詳］
　　鶯のなくにつけてもまかねふく
　　吉備の山人春を知るらん］

［金屋子之由緒］
［△］抑鉄屋子之本地委奉尋山神護王為父海龍王為母巴字昧為使者三年間夫婦契給依月水留御懐妊成
給月数積七月半申龍王曰ッ自已産近付覚産屋作給仰有鳧山神護王聞食給言谷七郎峯八郎脚割脚飛巍亦
曈神同神召寄給仰有鳧様急産屋造給仰有鳧宣旨随谷七郎御座畳被仰付其時七郎申様何可作候哉申竹子
皮円座七目申七枚折可参有鳧早月日関守不居御産已近付給国様々多候得共大和国三笠山麓御誕生成給
又七歳御時言鳧様吾以何世可過哉御尋有鳧竜王曰御身鉄屋子所奉成御定有鳧也言亦御歳十三申時鉄屋
子曰粉鉄万福仰有去金山仕度鑪打給次第々々則役々定給其時山神護王炭切給海竜王粉鉄洗給中物粁築
大明神入給村気本地阿弥陀如来之垂迹也番子十二人薬師十二神又熊野十二所権現也帆立申二人番子一
人村気金守護番子也一人補主云番子也又一人宇名利人伊勢内宮出一人茶曳摂津国西宮恵比須三郎殿御
座一人商人安芸国嚴嶋荒恵比須坐也又使具足本地申大半懸大日如来小半懸三宝荒神大築谷七郎小築峯
八郎現字脚割炭津加利脚飛巍也大炭取曈神小炭取呼ハカ神程付越前国気比神也炭指近江国竹生嶋弁財天
又坂本権現也舞辺羅嚴嶋大明神也吹是霊蛇舌也雲板風之神麻尼舩〈七百五十人〉酒桶也麻尼合子御酒器
也押立大目如来大持ッ九州豊前国宇佐八幡大菩薩引給鴟尾申阿弥陀如来光也吹初五百羅漢吹給又地割
定釜儀式仕給様五尺四寸底抜事湿入為其也本山垂崎五尺二寸也又受吹垂崎三尺五寸抜也是大舩小舩申
也其上灰事三尺也釜塗事長五尺二分高三尺二分也四ノ伊字ロ四方天王ノ顕廿四帆度口廿八宿ッ表夫程切
事外六尺二分定内四寸二分中広八寸二分也夫金吹初給所尋大和国吹初給此国金無出雲国社金多候高天
原天下給誰人カ我勧請可申有鳧其時祭辺申人申鳧我勧請申出雲国朝山郡黒田谷申所七檀棚掛参七百五
十人眷属勧請申千物千万物万調清谷山篭先精進結済白衣白色御幣持謹祝言申上奉富貴色拝申為其誠抽
精誠謹令申給再拝々々

謹請東方祭辺加金山権現
謹請南方祭辺加金山権現
謹請西方祭辺加金山権現
謹請北方祭辺加金山権現
謹請中央祭辺加金山権現
謹請正月祭辺加金山権現
謹請二月祭辺加金山権現
謹請三月祭辺加金山権現
謹請四月祭辺加金山権現
謹請五月祭辺加金山権現
謹請六月祭辺加金山権現
謹請七月祭辺加金山権現
謹請八月祭辺加金山権現
謹請九月祭辺加金山権現
謹請十月祭辺加金山権現
謹請十一月祭辺加金山権現
謹請十二月祭辺加金山権現
謹請子歳祭辺加金山権現
謹請丑歳祭辺加金山権現
謹請寅歳祭辺加金山権現
謹請卯歳祭辺加金山権現
謹請辰歳祭辺加金山権現
謹請巳歳祭辺加金山権現
謹請午歳祭辺加金山権現
謹請未歳祭辺加金山権現
謹請申歳祭辺加金山権現
謹請酉歳祭辺加金山権現
謹請戌歳祭辺加金山権現
謹請亥歳祭辺加金山権現
謹請子日祭辺加金山権現
謹請丑日祭辺加金山権現
謹請寅日祭辺加金山権現
謹請卯日祭辺加金山権現
謹請辰日祭辺加金山権現
謹請巳日祭辺加金山権現
謹請午日祭辺加金山権現
謹請未日祭辺加金山権現
謹請申日祭辺加金山権現
謹請酉日祭辺加金山権現
謹請戌日祭辺加金山権現
謹請亥日祭辺加金山権現
謹請子時祭辺加金山権現
謹請丑時祭辺加金山権現
謹請寅時祭辺加金山権現
謹請卯時祭辺加金山権現
謹請辰時祭辺加金山権現
謹請巳時祭辺加金山権現
謹請午時祭辺加金山権現
謹請未時祭辺加金山権現
謹請申時祭辺加金山権現
謹請酉時祭辺加金山権現
謹請戌時祭辺加金山権現
謹請亥時祭辺加金山権現
謹請子日祭辺加金山権現
謹請丑日祭辺加金山権現
謹請寅日祭辺加金山権現
謹請卯日祭辺加金山権現
謹請辰日祭辺加金山権現
謹請巳日祭辺加金山権現
謹請午日祭辺加金山権現
謹請未日祭辺加金山権現
謹請申日祭辺加金山権現
謹請酉日祭辺加金山権現
謹請戌日祭辺加金山権現
謹請亥日祭辺加金山権現
謹請一徳祭辺加金山権現
謹請二儀祭辺加金山権現
謹請三生祭辺加金山権現
謹請四敬祭辺加金山権現
謹請五鬼祭辺加金山権現
謹請六害祭辺加金山権現
謹請七陽祭辺加金山権現
謹請八難祭辺加金山権現
謹請九厄祭辺加金山権現
謹請木姓人祭辺加金山権現
謹請火姓人祭辺加金山権現
謹請土姓人祭辺加金山権現
謹請金姓人祭辺加金山権現
謹請水姓人祭辺加金山権現
謹請青色祭辺加金山権現
謹請黄色祭辺加金山権現
謹請赤色祭辺加金山権現
謹請白色祭辺加金山権現
謹請黒色祭辺加金山権現
謹請閉日祭辺加金山権現
謹請開日祭辺加金山権現
謹請納日祭辺加金山権現
謹請成日祭辺加金山権現
謹請危日祭辺加金山権現
謹請破日祭辺加金山権現
謹請執日祭辺加金山権現
謹請定日祭辺加金山権現
謹請平日祭辺加金山権現
謹請満日祭辺加金山権現
謹請除日祭辺加金山権現
謹請建日祭辺加金山権現
謹請収日祭辺加金山権現
謹請戊己祭辺加金山権現
謹請庚辛祭辺加金山権現
謹請壬癸祭辺加金山権現

噫々如律令如此奉勧請皆来影向令成給安穏息災武運長久福貴繁昌諸人愛敬身心堅固御守給ヱ再拝々々
敬白

［安部連之裔］
［右此鉄屋子之祭文者忝茂神道根本之伝受雲州秀田社ヨリ相伝之一流也従其以来代々家伝之秘書ニ有
之候得共依御所望書写伝譲仕者也相構々々廉相御所持被成間敷候□□為千金於不信心人者伝受停止子
有之候得共貴殿家職依為御守相伝仕候随分信仰都取持可有之者也□□
于時正徳二壬辰天
　　備州森山東村
　　三上左近太輔藤原
　　良光　花押
　　石州那賀郡上野村鍛冶
　　三上新右衛門殿］

※出典＝『神社資料　壱』所収の⑥「鉄屋子之祭文」を底本とし、②により若干の補正を加えている。②も基本的に同じ内容であるが、ただし「　　」内の文言は、いずれも見られない。これらは、末尾の添書きを除き、西比田金屋子神社による付加であると思われる。ちなみに②の末尾は以下の通りである。

慶長十乙巳八月晦日
　　有栖川中務卿織仁親王　花押
　　石州五良右衛門

③諸真言ニ曰久

夫昔天竺祇園精舎ヲ造立時、金銀銅鉄ヲ鋳玉フ、此時鍛冶之名ヲ則莫耶ト申ナリ、然者則金銀銅鉄ハ三国ノ宝物ト成賜故ニ、三宝是也、衆生此大名小名公家武家諸人ニ至マデ此御神尊ム可キ物ナリ、故ニ大武良筥、小武良筥、大工、小工、武良筥子孫、子番子ニ至マデ、昔ノ師匠ヲ可尊可祭者ナリ、一切諸神利益衆生此故種々変化神示現大明神ト申ス

七難即滅七福則生

雲州能義郡井尻保　峯［山］三所大権現社司

森脇清高　判

授武良筥何村何ノ何右エ門殿ニ是ヲ

夫昔天竺祇園精舎ヲ造立ル時、月氏震旦ヨリ辰巳ニ当テ皈據山ト申大山有、此山ノ麓ニ大門在リ、涌受尊ハ涌水ニ入レ涌受遊玉フ、此時ヨリ涌受尊ト名ヲ付玉フ、其水ノ中ヨリ山ヲ御覧シテ水ノ種アリ、是ヲ取玉ヒテ天竺国ニテ諸上、諸中、諸下トテ三ツノ鉄（鋼カ）ヲ鋳玉フ。此時十二ノ御子達集リ玉ヒテ、山鋪ニ入合セ吹玉ヒ、金（鋼カ）ヲ鋳玉フ、此時ノ鍛冶名ヲ則莫耶ト付玉フ、諸上ヲバ天竺檀特山ニ留メラレ、諸中ヲバ月氏国ニ渡シ玉フ、諸下ヲバ日本ヘ莫耶ト共ニ下シ玉フ。則金銀銅鉄ノ福ハ三国ノ宝物タルベキ物ナリトテ、即涌受尊卅種ヲ持チ西天ニ下リ玉ヒテ卅種ヲ蒔玉フ。此時ニ山陰道ノ内雲州能義郡西比田村黒田ガ奥ナル梗木ノ森ノ梢ニ光物見エケル、然ル所ヘ猟人夜狗ヲ列テ来タルニ、犬是ヲ見テ頻ニ哮ル、然者猟山人モ是ヲ見テサテ是ハ見目美シキ女人ニテ御坐ス、サテ猟山人問テ曰ク、是者如何ナル者ニテ御坐スト申ケル、天人答テ曰ク、我ハ是異国ヨリ渡来レル金山子ト云者ナリ、先狗ノ哮ルロヲ留ヨ、汝ニ宝ノ銅鉄次第ヲ教玉フ可キトアリケレバ、猟山人其儀ニテ御座セバ宝ノ次第ヲ吉キニ授玉ヘト申上ル、答テ汝ヲ武良筥ト名付玉フ可キナリ、然者即チ梗木ヨリ丑ノ方ニ当テ茅原山ト申ス山ノ麓ニ鑪ヲ打立則此所ヲ鑪原ト申ナリ、此所ヘ鉄次ト申男一人来ル、其在所ヲ鉄村ト云ナリ、此男槙ノ押立ヲ切リ参ル、是則□鉄ト名付玉ヒ鑪主ニナサセ玉フ。大物ニハ桧（ひのき）木、椋（むく）木ニ權（ごんご）木合掌ニ梗木長尾ニ桙峯木ハ茅原村ノ笹茅ニテ葺納メタリ、東谷ヨリ棟（むね）木ヲ切ヲトシ吹ニ取、キロ畑村ヨリキロ竹ヲ取、北谷ヨリ炭ヲ取、西谷ヨリ鋪ヲ取万ノ道具気モ入レ取合セ申ス、男山配ト申者、今ノ炭焼是ナリ、サテ炭ヲ千駄、鋪ヲ千駄入レ、合セテ七十五人ノ御子達集リ給テ吹立押立玉ヘバ、金山子押出シ玉ヘバ涌受御子殿銅ヲ直取テナゲサセ玉ヘバ大和国春日原ト云所ニ落タリ、即チ金次是ヲ見出シ取テ釘（キヲ）秘ニ打直シ七ツ銘ヲ切付ケ直シ申ス所ニ役ノ行者是ヲ見テ此釘秘ヲ我ニ得サセヨ大峯山子丁嶽ヲ切直シ住居トスベキナリ、是マサカリ命ノ初也。故ニ大峯ノ宝ト成玉フヨリ、是金銀銅鉄ハ三国ノ三宝是ナリ、故ニ衆生皆大小名公家武家諸職人ニ至マデ此御神尊ム可キモノナリ、弓矢万金具氏神ニハマツラルヽ事ナリ、其外寺方ニハ物□カスト云、廿ノ念仏鐘是ナリ、故ニ尊ムベキ物ナリ、女人方ニ鏡ヲ宝ト□エ玉フ、故ニ是モ可尊物ナリ、然レバ則金山子大明神ト申スハ本地埴山比咩尊ニテ変化神ナリ、風神トモナリ、亦大日荒神トモ成玉フモノナリ、武良筥子孫、手子ニ至ルマデ昔ノ名ヲ可尊祭ルモノナリ。

于時元和四年午ノ三月吉辰日　　平田村ノ川瀬、鈴鹿検校治定　御判

峰山三所権現社司内田近江守仁是、授宮次陽子森脇図書ニ是ヲ

金山子大明神大事（島根県能義郡伯太町峠内内田氏蔵［横屋内田氏の本家］）

第一　清水大事
第二　社参大事
第三　諸神大事
第四　水神大事
第五　山之神大事
第六　鑪之大事
第七　金山子大事
第八　本山之大事
第九　荒神大事
第十　土公神大事
第十一　床之大事
第十二　竈之大事
第十三　削（けず）之大事
第十四　火戸之大事
第十五　杵路之大事
第十六　雲板之大事
第十七　吹木之大事
第十八　島板之大事
第十九　炭之大事
第廿　鋪（しき）之大事
第廿一　熔路（ようろ）之大事

次清水ヲ取リ身心ヲ清浄ニシテ、次護身神法大事、次卯明而、次塩ニ米ヲバ散米ニテ、竈ヲ清女、鑪ヲ清目、鋪ヲ清女、炭ヲ清目、

次ニ曰久、天清浄地清浄、内清浄外清浄人清浄ト清女、次立ツル竈モ高天原ナレバ集リ玉ヘ、

四方神々蒔塩ハ七浦八浦ノハマイサコ種子尊守玉ヘヤ、次金山子本地埴山比咩尊勧請ス、次山ノ神本地埴安尊勧請ス、

次御酒白餅備ヘテ曰ク

日ヲエラミ水ヲ清ムルミツキ物、イマソマイレル御子ノ御神

天ヨリ鋪受尊、地ヨリ涌受尊、和合シ玉ヒテ大鉄押サセタマヘヤ

本座之御神

埴安之尊
埴山比咩之尊
種子之尊
本山之尊
鑪（ごんご）之尊
床地（ゆかじ）之尊、竈之尊、押立之尊、大物之尊、合揚之尊、峯木之尊、長尾之尊、火戸之尊、木倡之尊、
吹木（ふき）之尊
指竹之尊
嶋板之尊
火戸突之尊
熔路之尊
岩之尊
火延之尊
鋪受之尊
涌受之尊
銕箸之尊

右廿六神本座之神ナリ、次小御子勧請

埴魂　御子殿
土魂　御子殿
小鉄魂　御子殿
風魂　御子殿
稲魂　御子殿
狼（みより）魂　御子殿
鋪受魂　御子殿
火魂（かぐつち）　御子殿
梗魂　御子殿
木魂　御子殿
竈魂　御子殿
鉄床神　御子殿

右廿六神

十方ヨリ各四神

右十社之御神

子方ヨリ亥方マデ各廿一社　御埼眷族

十二時ニ　各廿一社　御崎眷族

右八万四千之眷族

※出典＝窪田蔵郎「金屋子大夫の教典「諸真言ニ曰久」紹介」（『たたら研究』四二、二〇〇二年）

④金山姫宮縁記（金屋子神縁記）［金屋子神縁起物語］

天地開闢の始、国常立尊より伊弉諾伊弉冊尊迄天神七代、天照太神宮より鸕鷀草葺不合尊まで地神五代にて渡らせ給ふ。神武天皇より百王の始として目出度代々と治りける。神代の昔は人間衆生とい（うがやふきあへず）ふ事無し。国常立尊より四代目渥土煮尊沙土煮尊、男神女神と顕れ給へとも六代目面足尊まで男女婚合の儀なし。七代目伊弉諾伊弉冊尊、淡路国に降り給ひ、みとの幕を這し給ひしより已来、婚合の儀顕れ、四人の御子を産給ふ。日の神、月の神、蛭子尊、素戔鳥尊、是也。日の神は天照太神、月の神は即月夜見尊、高野丹生尊大明神、蛭子は恵比須三郎西の宮大明神、素戔鳥は出雲国杵築大社大明神なり。夫より已来人間衆生出生せり。されば気根区々にして仏神三宝をも不知、善悪の利をも弁へす、風寒暑の顕れ難を凌事をも知らず。食物は天より与へ給ふ。有時は是を食し自食物を貯へる事もなし、唯海中の魚が遊が如く也。

爰に金山姫宮と申奉るは、大日如来の御化身として衆生済度の為に権に此世に現れ給へとも、代挙て濁れり。衆生皆酔たる代なれば、時未だ到らずとて須弥山に籠り給へ空しく年月を送り給ふ。伊弉諾伊弉冊尊は、如何にして御宮造りを被成たく思召れけれ共、釘鉄物無くして思召立給ふ事不可。よつて工夫をなし給へ神通を以て三界を見開き給へば、須弥山の傍に大鉄国山小鉄国山といふ山有り。此山に四十里四方の岩有り。此岩の洞に三十三の姫宮［九］十九社おはします。一ノ王、二ノ王、三ノ王、是也。伊弉諾伊弉冊尊は御対面有りて、御殿造りの次第を問ひ給ふ。姫宮宣けるは、鉄と云ふ事無くして釘鉄物の用意なりかたし、造り出して進らせんとて、東天竺に皈根山と云ふ山有り。此山を鑿り給へば金銀銅鉄諸の金の種有り、是を取出し天竺檀特山清旦山といふ所にて、諸の金を吹出し釘鉄物の用意をなして御神に渡し給ふ。伊弉諾伊弉冊尊是を請給へ、左の御手に三本の釘を持、右の御手を以つて先一番の釘をば善哉〳〵と打給ふ。二番の釘をば皆令満足と打給ひ、三番の釘をば諸願成就と打納め、御宮造り成就しければ、人間衆生も思ひ〳〵に造りなし、雨露の難を禦ける。棟上の初め、家作の謂れ、是也。

金山姫宮、伊弉諾伊弉冊尊に御対宣く、天下国家を守り給はんには剣といふ事なくして不叶。我最上一の剣を造りて持る侭御神に進らせんとて、二振りの剣を渡し給ふ。天の村雲の剣、天の波波切の剣、是也。扨、伊弉諾伊弉冊尊は四人の御子達に譲り物をなし給ふ。先、国をば天照太神に譲り給ふ。山をは月夜見尊に遣り給ふ。海をば恵比須三郎に譲り給ふ。二振の剣は素戔鳥尊に譲り給ふ。親より子に譲り物は此時より始る也。

夫より末世に釈迦牟尼仏出生し給へ、末世の衆生皆悉く地獄に落入を哀れに思召、世上に仏法を弘め給ふ為に、天竺にて須達長者を語らへ、祇園精舎を御建立有り。日夜朝暮の御説法なり。精舎の辺りに大なる池有り、池の中に波風高く騒く事、二六時中に止む事なし。是則、獄卒阿防羅殺抔、罪人を責めける。罪人の泣き叫ぶ声池に顕れ、仏の御耳に触れて冷し。仏、深く哀れに思召し、何としてかは罪人共を救んと案じ煩せ給へし所に、金山姫宮御出有りて、祇園精舎は三国一の大伽藍なり、御堂の前に釣鐘を懸て御吊あらば成就しべし、我則鐘を作る役者なり、御寄進申奉らんとて自鐘を鋳たまひける。諸上、諸中、諸下迚、三つの鐘を鋳たまへり。初夜の鐘［ヲツキ給へ］は諸行無常是生滅法と唱り渡り、後夜の鐘を突給へば生滅々已寂滅為楽と唱り渡り、一念称名の声の中には阿修羅、迦縷羅、牛頭、馬頭、阿房羅殺、八万の外道に至る迄、御堂に来りて首を垂れ合掌し御仏を拝上し奉りける。其際に、御弟子達の示に依て右の阿修羅王、罪人共を取返し御弔ひまします。地獄、不残消滅する時に、御仏、有情非情草木国土悉皆成仏と云ふ文を唱へ給へて、金山姫宮を三度礼拝し給へける。諸下といふ鐘は、何国にても仏法流布の国に流れより給へとて大海に沈め給へば、此鐘三千大千世界悉く廻り、諸中と云ふ鐘は唐土に渡りける。遺愛寺の鐘是也。詩曰、遺愛寺鐘徹枕［聴］香炉峯雪巻簾見と云ふ事、此鐘の事なり。

偖、金山姫宮一ノ王は天竺に止り給へ、二ノ王は唐土に渡り給へ、呉の国と越の国との境なる会稽山の北方に顕れ給ひ、金銀銅鉄諸々の金吹き出し給ひ、天下国家の宝と□成し給ふ。其後、大唐梁の国に干将鏌鋣とて夫婦の鍛冶を産出せり。是則金山姫宮の応権也。（中略）＊

扨、諸下といふ鐘［ハ日本ニ渡リケル。三井寺ノ鐘是也。去ハ日本］の天子には神璽宝剣内侍所とて三つの宝あり。是を三種の神祇と云ふ。先、神璽と申奉るは、大六天の魔王より此国天照太神受取給ふ時の手形なり。此故に神璽とは神の押手と書なり。内侍所と申［奉］るは、出雲国簸の川上の山に八岐の大蛇住けり。尾首八つ有り、八つの谷に盤り、眼は日月の如く也。背中に苔虫諸の草木生たり。年々に人を呑む事夥し。国中の人種をも尽んやと思はれたり。爰に山の神夫婦手摩乳足摩乳計り残居給ひたり。一人の姫を持玉ふ。［稲田姫ト名付テ］生年八歳にならせ玉へけるを、夫婦の中に置悲み嘆き給ふ事限なし。素戔鳥尊、是を見給ひ哀れに思召、何故かは左程に嘆と問ひ玉ふ。手摩乳答へて曰、我一人の姫を持てり。今宵八岐の大蛇の為に取られん事を悲む也といふ。夫れは不便の事也、其姫を我に得させよ、我大蛇を殺し姫が命を助んと宣ひければ、夫婦の神は大ひに悦ひ急き姫をば尊に進らせん。姫を受取謀事を以て大蛇を殺し給ひ、稲田姫をば幸への妻となし玉ふ。其時手摩乳より、丸三尺六寸の鏡を婿引出物に出し玉ふ。内侍所是也。脚摩乳大明神は出雲国飯石郡吉田村に御社あり。稲田姫をば八重垣大明神と申奉る。出雲国意宇郡八重村に御社あり。

扨、宝剣と申奉るは、彼八岐の大蛇を段々に切り玉ひし時、尾に至て拘りありける故、不思議に思召尾を割て見給ひば一つの剣あり。天の村雲の剣是なり。此剣と申奉るは、金山姫より伊弉諾伊弉冊尊に進上ありし剣、さる子細有りて大海に沈め給ひしに、八岐の大蛇呑奉りしに、此度此世に昇せり事、天下の御守りとぞ可被成為なり。彼大蛇と申は風水龍王にて有りけり。風雨発らんとする時は西の空に八色の雲起りし故、名を天の村雲の剣と名附給ふ。八雲立御神詠より国の名を出雲の国と申し なり。かゝる名誉の宝剣を呑居りし八岐の大蛇、神とあかめ奉る。伊吹大明神是也。天照太神と素戔鳥尊と度々論有て御戦ひありけるに、素戔鳥尊は流罪の御身と成出雲国に在します。御中直りの為に内侍所と宝剣とを天照太神へ昇進し玉ふ。天下に三つの宝とぞ成にけり。帝王代々御伝ひの御宝なり。ケ程名誉の宝剣我朝に伝る事、是皆金山姫の御威徳なり。されば金山姫は天竺にては涌留尊、大唐にては浮留尊、日本にては金山神と崇め奉るは此御神の御事なり。

されば金山姫宮三ノ王は、善祐元年甲子年三月十一日甲子日に奥州岩狭郡信夫の庄涌出の山家に顕れ玉ひ、先一番の黄金を吹出し玉ふ。爰を以て奥州金といふなり。備中の国、吉備の中山細谷川といふ所にて鑪を御建立なし給玉ふ。我、元来須弥山に籠り居る事空しく年月を送りたれば、準らひて須弥山を形とらんとて［四本ノ押立ハ須弥ノ四州ヲカタトレリ。］四本の大物は増長広目持国多聞の四天王を形とる。火内は帝釈天也。日月下にあるなれば夜昼の差別もなし。竈は大日如来也。左の十二の火戸は薬師の十二神を表せり。右の十二の火戸は十二因縁也。又十二月を形とる。二つの湯池は日月の光り阿吽の二字を表せり。九十九本の長尾は九十九社の御眷族也。何れも目出度御神なれば難有御事なり。善祐弐年霜月八日乙丑の日を吉日と定め、鉄の吹方をも為遊れし也。

御歌に

末にても伝へし事もありけるぞ上は神とも吹ば七色

真金吹吉備の中山霞むらんけむりも立も春年も無し

真金吹吉備の中山おひにせる細谷川の音やさやけき

鶯の鳴に附ても真金吹く吉備の山人春を知るらん

是皆鉄の故事なり。此故に備中の鉄といふなり。其後、出雲国に渡らせ玉ふ。素戔鳥尊に御対面あり し時に鍬一具御持参有り。是、民の宝成とて渡し玉ふ。尊、受取給ひ御供田の打始めをなし玉ひ、目出度き宝成とて御宝殿に納め玉ふ。出雲の鍬といふ也。出雲国は伊弉諾伊弉冊尊のおはします国なれは、我も跡を垂れんとて、能儀郡黒田の奥に顕れ、桂木の森に光を放つておはします。爰に安部の太夫といふ者あり。常に正直信心者なり。ある夜半過に新なる霊夢を蒙ける。其形ち清けなる御神顕れ玉へて、我は是金山姫也、汝に鉄の吹方伝んと宣ひて、其ありさまの色々を告しらせ玉ひける。扨、夜明て桂木山へ行見れば、御霊夢に少も不違金山姫宮御眷族達顕れ、鑪の形ちを顕し鉄の吹方竈の内不残御伝授被為成て、**御神は其所に跡を垂れ、則御殿を造営し比田の宮とて一社を建立し奉る。猶、今の世に至る迄崇尊々敬倍日、和光同塵其成徳幾万年の栄盛也。可諸人奉感仰者也。

于時明治十年丙子三月十五日書

武羅家

加納台三郎

※出典＝『神社資料　壱』。文中の［　］のなかは同じく『神社資料　壱』所収の「金屋子神縁起物語」から補った部分である。

＊この後に続く干将莫耶の物語は、さしあたって小論の主旨には無関係なので割愛する。小論で省略した部分も含む全文の翻刻は、前掲拙稿「金屋子神縁起類の諸相」に、付録二として掲載している。

＊＊「金屋子神縁起物語」では、これ以後の文面は次の通りになっている。

御神ハ其侭何国トモナク飛ヒ給フ。ソレヨリ阿部太夫、神ノ御教ニ任セ鉄ヲ押出シ国土ノ宝ヲモトム。太夫七十余ノ頃迄一子ニモ不相伝、終ニ死ス。其子、家業ナレハトテ鉄ヲ押セトモ湯鉄ニナラス。余リ不思儀ニヲモイ、死タル親ノ死骸ヲホリ出シ、鑪ノ内押立ニスケヲキ鉄ヲ押セハ、無難好キ鉄ヲ吹出ス故、則チ鑪ノ内ニ埋ヲキ塚ヲツキ金屋子神ト祝申ス也。是ヲ鑪ノ内ニテ金屋子ノ山ト申ス也。此イワレヲ以テ死伏ノ火ヲ忌ム事ナシ。誠ニ阿部太夫モ鉄屋子ノ化身カト覚ユ。其後ハ、阿部太夫武良筒［＝笥］ヲモセズ、代々金屋子ノ守護人トナリ、当国近国ノ鑪内ノ悪事災難ヲヲコナイ申スモノヲ祓ヒ申ス也。誠ニ比田庄黒田ノ奥カツラ木ノ森、金屋子ノ一社トアカメ奉リ、毎年十月初子日ヲ祭礼ト定メ、遠近ノ童男アエミヲハコブ。神ハ人ノ敬ヲ以テ増威、人ハ神ノ徳ニ依テ運ヲソウト云事誠ナル哉。カヽル難有御神、世コゾツテ尊敬セズンハアルベカラス。仍而縁起如期。

⑤**金屋子神略記**（読み下し）

抑天地開闢の始、国常立尊、天地の中に生し賜ふ。夫より七代に当り、伊弉諾伊弉冊尊、天浮橋の上より底つ下大海を試み国を求め天降り賜ひて、大日本豊葦原千五百秋の水穂国、是也。然るに山海川谷等を生み賜ひ、如何ぞ天下の主神を生んと願ひ賜ひて、日神と月神を生み賜ふ。次に蛭児、素戔嗚尊を生み賜ふ。惣じて五行神霊等生み賜ふ中にも、金山彦命、金山姫命と顕はれ出で賜ひて、善祐元甲子歳三月十一日、奥州信夫の山家に現じ賜ひ、黄金吹き出し賜ふ。

其の後、吉備国中山細谷に鑪を建て賜ひて、鉄吹き出し賜ふ也。鈩四本の押立は日本四所の宮、鹿嶋、熊野、宇佐、真名井を表し、四の大物は春日四社大明神を表し賜ふ。左の十二程は天神七代地神五代の神を表し、右の十二程は十二社権現を表し賜ふ。二つの湯地は日月二尊、則ち陰陽両儀也。九十九本の長尾木は九十九所王子の社。何も神徳広大なり。時に善祐二乙丑年十一月初八日に祭日を定めり。

歌に曰く

真鉄吹く吉備の中山霞らん煙も雲も春年も無し

真鉄吹く吉備の中山おいにせる細谷川の音やさやけき

鶯の啼くに附けても真鉄吹く吉備の中山春を知るらん

此れ則ち鉄事也。故に備中鉄と云ふ事有り。

其の後、金祖金山姫命、雲州比田庄葛城森に光を放ちて御坐す。是に安部氏と云ふ者有り。常に正直信心者也。有る夜不思議の霊夢有りて、吾は金山姫命也、汝に鉄の仕業伝ふべしと宣たまふ。其の御形容異霊美神也。之に依りて夜明けて葛城森に行きて見るに、霊夢に違はず、金山姫の御眷属、鑪の形を顕はし鉄の吹き様残らず御伝へ賜ふ。御神は何れの国とも知らず飛び去り賜ふ。夫より安部氏、御教に随ひて鉄を押し出し国土の宝を求む。然れとも年齢七十有余迄一子にも伝へず、終に死す。其の子、鉄を押せとも湯鉄成らず。不思議の余り父の死骸を堀り出し、鑪の内押立に寄立て置きて鉄を押すに、好き鉄吹き出す。故に鑪内に埋め置きて塚を築き、金屋子神と斎ひ奉る事也。誠に死穢の火を忌む事無し。其の後、金屋子神は当国他国の鈩内の悪事災難を祓ひ除き賜ふ。則ち比田の庄金屋子の一社と崇敬奉る。十月初子日、之を祭り賜ふ。

其の後、吉田邑に勧請在りし事。神主田辺氏常に信心厚く、有る夜の夢に吾は世上の守神也と女神影向し賜ひて、吾を拝せんと思はば比田の郷葛城森に至るべしと告げ賜ふ。之に依りて急ぎ参請し安部権太夫に対面して事の子細を語りければ、御宮の戸を開き御神を奉拝し時、田辺謹みて申さく、御当社の御幣一本勧請仕度き由願ふ所に、彼の安部権太夫之を許さず。空しく皈り申す所に、権太夫の一女卒に物狂ひ、身には千草を纏い首には天冠を頂き、葛城森の社に参りて御扉を開け、左の手には御幣三本を取り右の手には鉾を持ちて、吾は和光同塵に交はり衆生済度為すべきに何故吾を信ずる者を空しく帰せしめん、早々と幣帛遣はすべしと宣たまひければ、権太夫恐れ入りて御幣帛遣はし申すべしと言上有りければ、御幣を座敷に投げ置き鉾を神前に納め、大庭に出でて卒倒す。権太夫急ぎ取り附き加持しければ、起きて其の侭御幣三本を吉田村田辺宅に送り、田辺氏有り難く頂戴し、宅中に壇を飾りて御大尊の幣を作り是に添へて信仰奉る。爰に一社を建立して金屋子大明神と崇敬し奉る。四月十一日と九月十一日二季祭日を定め奉る。其の後、田辺氏比田の郷葛城宮へ礼参し、縁起御守大事等を書写して吉田の新殿に納め奉る。委しくは筆舌に盡きず、今は之を略す者也。

寛文五乙巳年五月吉日

再建立

于時延宝九年　辛酉十月九日遷宮　神主田辺和泉

願主　田辺五郎右衛門

堀江弥三右衛門

今上皇帝　万々歳

将軍宰相右馬頭

国主　松平出羽守

※田部家文書、中一-九-一-二。前掲拙稿「金屋子神縁起類の諸相」にも付録一として掲載している。また原漢文は、前掲拙稿「木ノ下金屋子神社の成立と「金屋子神略記」」に、史料２として掲載している。

○木ノ下金屋子神社寛文五年棟札

（表）

奉建立金屋子神一宇　郡御奉行□□九郎左衛門丞　本願田邊五郎右衛門

鉄御奉行横田治左衛門丞　神主田邊和泉勝長

（裏）

寛文五年五月吉日　飯石郡吉田村　鈦

白

御家老　村松将監亮

大橋茂右衛門　長尾木庄屋　大嶋利兵衛

乙部九郎兵衛　年寄　堀江太郎兵衛

郡　細江平右衛門　年寄　大吉田　佐兵衛

鉄奉行　日野六兵衛尉　同　大吉田　惣右衛門

下代　石川助右衛門　同　梅木　市右衛門

代官　平岡勘平尉　同　杁戸　七郎右衛門

下代　村上夫兵衛　同　川尻　弥右衛門

下郡　清水久左衛門　大工　赤穴町　長右衛門

○木ノ下金屋子神社延宝九年棟札

（表）

金屋子神縁記并武良筍之

大事比田村黒田ノ御社ニ有由承　郡奉行細江平右衛門

田辺権之大夫参詣仕武良筍　御代官平岡勘平　鈦

奉建立金屋神御宮一宇当国大守松平出羽守　神主田辺和泉守

鍛冶之大事阿部殿ヨリ権之大夫ニ　御鉄奉行日野六兵衛

御相伝有テ此社ニ納ル者也　下郡掛合村清水久左衛門　白

（裏）

于時延宝九年吉田村鉄森御宮迂宮成就　願主田辺五郎右衛門　庄屋大島利兵衛

大工赤名町長右衛門　年寄大吉田清兵衛

同　惣右衛門

同梅木　市右衛門

同菅谷　太郎兵衛

同川尻堀江弥右衛門

同杁戸　七郎右衛門

⑦金屋子神祭文　雲州非田ノ伝

吾身道ノ場忌神明成天神地祇八百万神現ニ勧念所ニ仁神通ノ自在成縁ニ生吾心信力ニ賜布斯倩〜慮ノ清陽ノ者薄靡而為天重濁者滝滞為ル地開闢文初于時天地中ニ一物生レリ状貌ル葦牙便化為ル神号国常立尊申ス是則天神七代為ル上主次第相続而七代目諸冊二神立ニ於天浮橋之上ニ見ル於滄海ニ天大日霊貴卯父在賜陽神陰神同シ意ニ遇喜哉可美小男遇喜哉可美小女与詠悦一面玉ヲ於是通ル合成欲産州国投ル戈求地因書滄海引ル挙文印戈鋒ヨリ垂落潮結而為ル一島ニ礙馭島是也然而産ル出ル一女三男五形之霊神与ル虚空大海山川草木中ニ豊芦原ノ千五（百）秋瑞穂国ノ御生ニ天照太神賜事神道流布之瑞相也不ニ信敬ル者ハ何預ル其恵ル哉一切衆ル生不レ可レ有レ不レ識ル巳神恩ノ厚ク高吾国黎民ニ賜布従其以来経ル代百億万歳後鷸鷂草葺不合尊龍ル神娘玉依姫為ル妻ル人皇第一神日本磐余彦尊生ル在賜事人道成就之初ル徒レ然以来ル士農工商ル道分賜ル志ル于時鉄無而何レ道モ納事不レ叶依レ是天地五行之神ノ中ニ金山彦天目一筒神者作金者神ル事知ル食ル故此神深ク祈リ玉フ于ル時大旱ル故民集ル成ル雨乞所ニ祈雨ル先祭レハ金神ル金生ル水ニ雨降ル事神ノ教ル也依ル抽ニ丹ル誠ニ雨頻ル降ル降ル時ノ七月七日之申ル上刻也播磨国志相郡今之岩鍋ル云所ル従ル高天原ニ一神天降リ坐ル神有リ人民驚キ而如何ル神ヲ問マル于時神ル託ル曰ク吾者是作金者金屋子ノ神ル諸ノ人為ニ助ケ救ル カ天皇乞ル吾故来ニ遠雲路ニ自レ今士農工商者不レ及ニ云ニ有ル入程ノ金ル道ル具ル令ル造ル之而悪ル魔降ル伏民ル安ル全ル五穀豊穣ル教ル事云云宛モ其儘以ル磐石ヲ造ル鍋ル賜ル依ル是彼地ル号ル岩鍋ル故ル鍋ル濫觴者播磨国ル然トモ其四方ニ住玉フ山無ル吾ル主ニ西方ニ神ナレハ趣ル西方ニ宜ル住ル所有ル乗ニ白鷺ル趣ル西国ニ玉フ出雲国野義郡ノ黒田之奥ル非田ノ着ル山林ニ玉ル桂之一樹ノ枝末ル休ル羽ル坐ル于ル時安部氏正重ル云者有リ彼処ル江ル数多誘ル引而毎夜狩ル山ル来ル犬等彼ル一樹ノ光明附ル目ル縮ル身ル吠ル正重見ル之ル如何ル者ル問ル神託ル曰ク吾者金屋子ノ神ル此所ル住ル居ル師ル立ル踏鞴可ル始ル吹ル術ル宣ル正重ル慎ル而承ル之ル其所ル長ル田ル部朝ル日ル長ル者ル云ル者有リ急ル曰ル其儀ル建ル宮ル社ル神ル主ル為ル正重ル献ル神ル楽ル御ル供ル神ル託ル曰ク先ル此ル所ル建ル火ノ高殿ヲ宣フ任ル神ル教ル令ル造ル之ル則ル向ル天ル而ル行ル玉ル七ル十ル五ル童ル神ル為ル天ル降ル玉ル自ル者ル為ル成ル村ル下ル玉ル七ル十ル五品ノ作ル道ル具ル動ル土ル手ル折ル木ル杉ル磨ル作ル鞴ル津ル利ル玉ル長ル田ル兵ル部ル者ル備ル長ル床ル集ル炭ル与ル粉ル鉄ル目ル天而為ル吹ル玉ル神ル通ル力ル印ル現ル鉄ル涌ル事ル無ル限ル用ル鉄ル乾ル方ル築ル山ル号ル鉄ル山ル玉ル先ル高殿ノ四本ノ押立柱ノ東方者句句迺馳命南方者金山彦尊自守護之玉フ二本ノ宇立柱ニハ奉ニル勧請日神月神四本ノ台持者諭ニル天ノ四柱ニ火宇内板二十八門者像ニル取二十八宿ノ星神君ル ニ登ル桟子者地ノ三十六鬼ニ諭ル之ル七十五本長尾者比ニル七十五神ル ニ釜者ハ主ニル垣山姫命ル風穴者主天津児屋根命ル ニ喜路者ハ大山祇命鞴ル与風ハ扱長津彦扱長戸辺命ノ主ル之玉フ番子八人者八十万神等守ル護ル之宇成者ハ姫踏鞴五十鈴姫命守ル護ル玉フ其外面足尊少彦名尊水神雷神五大神皆ル〜ニ添ル ハ守ル玉フ村下者構ニル ハ万宗檀炭坂者構ニル諸源檀ル ニ日夜祈ニル六根清浄ル其外諸職人一切為清浄之ニ龍神者ハ捧ル塩ル清ル玉フ天目一筒ノ神者ハ為ル成ル ニ鍛冶ル玉ル先神宝ノ初ル剣而一切程ノ金物ル次第々々令造之賜ル神徳代々ル無ル磯奉ル ニ崇敬金屋子ノ神ル ニ此外金銀銅ヲ令ル為ニ成ル守護ル無ル量ニ現ル神像ル ニ玉ル諸ノ不吉事ノ不ル残鎮守賜ル神ノ力堅固常盤堅盤ニ守ル幸玉ヲ謹請再ル拝再拝再ル拝ル敬白

※出典＝飯田賢一・田淵実夫校訂「鉄山必用記事」（『日本庶民生活史料集成』一〇、三一書房、一九七〇年）。東京大学所蔵原本（古代出雲歴史博物館所蔵コピー）とも照合して若干の修正を加えている。

⑧格社　金屋子神社由来略縁記

抑当社金屋子神社登白者祭神者金山姫金山彦命登曰職ル鑪ノ鞴ニ御神仁天従ル神代安部連之裔孫斎祀ル之旧焉口矣

一往昔神之世之大古者神人無ニ差別ル生尽ル独化之神而無ニ性能別ツ ニ因ル善悪邪正未ル顕不レ知ニ風雨霜雪之患ヲ不レ及ニ衣食住設ケニ所謂恬膳之世是也矣

一于焉伊弉諾伊弉冊尊立ニ於滄海原ノ中ニ化ル生天地ヲ産ル生モフ於大八州ヲ矣応テ於ル淡路島ニ造ル玉宇ニ八尋殿ヲ縁ニ殿舎于焉始也矣

一夫塩鉄者山海之至徳天下之至宝也若無ル之則天下之事物不レ能ル為ル ニ其効ヲ将ニ ハシレ見宮室屋舎器物等海上之浮宝等尽ル非ル鉄之鋭固ニ何ヲ以テカ為ル ニ其効用ヲ耶矣

一曽鉄財之達ル用非ル ハ鑪鞴鍛錬ル不レ能ル為ル ニ其成功ル于奥金山両尊為ル ニ鑪鍛之術ヲ始ル於煉化之妙ヲ職ル玉フ ニ其司役也是天下之肝要之職也是ル故ニ以ル鍛冶ル諸職之為ル第一ル ニ是也矣就ル中伊弉諾伊弉冊尊御宮造ル於覚ル意ニ給ル登毛莫ル鉄器ル宮殿難ル造営成ル故ニ以ル神通ヲ三界ル於開ル視ハ給ル波須弥山ル傍ニ大鉄国ル山小鉄国ル登云山ル阿利是ル四十里四方岩洞ニ三十三ノ姫宮九十九社御座ノ玉ノ玉三ノ玉是ル也伊弉諾伊弉冊尊金山尊神御対面ル阿利御殿造ル次第ヲ問給則金山尊神宜ル莫ニ釘鉄物ル宮室難ル成就ル吾唯金銀銅鉄司役也是故ニ鉄器ル於作ル進ル登則東天竺ル阪根山ル於鑿給而金銀銅鉄諸金ル種取給ヲ吾朝ニ蒔給ル従ル夫ル且ル特山清ル且ル山ル仁天諸金ル吹給釘諸鉄器ヲ造給伊弉諾伊弉冊尊ニ進給バ請取給則造宮給矣右御手ニ鎚ヲ持左ノ御手ニ釘ヲ持給先ル一番ル釘ヲ善哉々々撲給ル二番ノ釘ヲ皆合満足ト撲給ル三番釘諸願成就ト撲納給御殿造成就畢矣夫ル与利人間衆生モ室屋雨露ノ難禦レ之事此神之ル所ニ以家ル於神徳ヲ ニ也矣金山尊神伊弉諾伊弉冊尊ニ謂ヲ宣天地ヲ治給事無ル剣ト云物難ル世ニ治ル我最上ル一剣ヲ持ル多利是ル仁天天下治給ト二振ノ御剣ヲ渡給矣又天香［具］山仁天神鏡ヲ鋳給天照大神ニ進給素戔鳥尊ニ農具ニ造進給則鍬也是故出雲鍬云云

一甲子年三月十一日甲子日出雲国比田庄黒田奥椰木森ニ降臨座給矣夫与利連綿奉ニ元祖神霊而号ニ祭金屋子神社ル安部連其後胤無レ疑顕然也矣其後奥州信夫庄涌出山家仁天黄金ヲ吹出給故ニ奥州金云云其後吉備中山細谷川仁天真金吹給故ニ備中鉄云云則霜月八日ヲ吉日ニ定給金吹物給世ニ執行鑪鞴祭是也矣連七十余歳仁天卒ル其男継ル父之業ル雖ル為ル鑪鞴術ヲ ニ無ル鉄涌蕩ル仍而奉ニ深祈ル誓元祖神ニ ニ者即有ニ御告ル宣汝父死骸掘出鑪本柱仁押立置ル登鑪鞴鍛煉ル可ル成就ト宣矣至若鑪鍛冶ル成就行事神秘密旨ル一子附属ノ一巻之伝来等御告ニ示給畢ノ則父ノ尊骸掘鑪本柱ニ押立置御教授之通為ル ニ執行ル志賀波鑪鞴卒ル調和シテ鉄財忽然トシテ煉化ヲ為ル成就ル其謂ル奇異ト宣ル故ニ本柱ル押立ル号則鑪内ニ奉ニ本山祝ル仍而本山安部ル云従ニ往古ル以ニ神秘ヲ ル伝来令ニ神務ル事子子孫孫相伝而無ニ間断ル者神裔之為ニ顕然ル者乎夫ル当社無ニ祓除之事業ル者曽鑪鞴鍛冶煉化之義祓除之実事非ニ清浄ル則不レ能ニ煉化ニ ル若或ル触ニ不浄ル則不ニ涌上ル是也最祓之所ル用者水火風之三尓是以ニ塩財ヲ祓ル除其職所ル則ヲ神慮ニ相叶職業成就何ノ有ル疑耶矣望ル則神社誓ル丹誠ヲ為ル ニ通夜ヲ奉ル供物ヲ ル神秘伝来加ル方修ヲ ル之者也故ニ他出無ル祈祷スル ニ者也抑鑪段法謂十二軒四方ニ造ル茅屋ル是表ニ十二月ヲ天井開ニ八尺ニ名ル鳳池ト象ル八風ニ三十三梯象ル三十三天ヲ ニ南方広三角開ル窓ヲ強為ル受ニ南陽ル也北方窄円開ル窓弱為ル受ル北陰ヲ ル也四本押立象ル四時ニ四本大物象リ四天王ヲ長尾九十九社ノ御眷族也釜ル中央象金剛和光ノ四ロ之吹象須弥四州ニ廿八本之木櫓ハ表ル廿八之曜宿ヲ ル都而無ル不レ兼ル天地ノ五形ヲ一欠スル則ル其業不ル成就ル鍛冶錬物師悉皆ル準レ之ニ畢鏑鋌鏈鐺鞴指竹嶋板等皆御眷族九十九社御神守護給事顕然也可レ慎可レ守従ル其金銀銅鉄行ル世ニ四方国中ノ宝ル成故ニ黒田山下津盤根ル宮柱大敷立テ連綿祭祀ル不レ失ル時黎民奉ル斎敬ル事顕然也最ル造ル於家屋ル凌ル於雨露之離ル造ル農具ヲ ル達ル国用ヲ ル造ル武具ヲ ル治ル天下ヲ ル衣食住之三徳無ル二闕如ル者此神之伊蕪斯美那流許登乎知戸肆然則ル天下有ル生者豈ヲ ニ尊敬ル耶亦況乎於鑪鞴職業者ニ乎縁ヲ而由来略縁記如ル件云レ爾

雲州能儀郡西比田庄

于岩寛政三辛亥年七月日　安部信濃守写之

嘉富　花押

※出典＝『神社資料　壱』

⑭金屋子神社由緒並安部家由緒

本書者、祖神金屋子神社之由緒、而一日安部家由緒、家之秘書也。書者幾代之人哉不詳。雖然、子々孫々読之書者、可謹其忽矣。

安部由緒

太古甲子年三月十一日甲子之日大和国春日山之麓御生誕

諸職之司役　御父山神護王　山司

金山比古　御母龍王命　水司　大日如来之化体

金山比女命　富命之御孫

甲子年三月十一日甲子之日千代万歳鎮給於出雲国西比田黒田之奥桂森

諸々ノ神タチ、神籬ヲ造リ農工ノ事ヲ議リ給フト雖トモ、金物ナクテハカナハズトテ、金山比古命ニ議ラレケレバ、応テ曰、我ハ諸職ノ司役ニテ殊ニ金銀銅鉄農工ノ事マテ務ムルモノナレバ、道具ヲ進ラセントテ即釘刃物ヲ造リテ進メ給ヘハ、神籬ハ成就セリ。夫ヨリ諸方ニテ、諸々ノ金ヲ吹キ鐘ヲ鋳テ仏具ヲ出シ農具ヲ製シテ、諸々ノ民ノ飢ヲ凌グコトヲ助ケ、其他財宝ナド残ル処ナク敷キ玉ヘテ、終ニ甲子年三月十一日甲子之日、出雲国比田庄黒田ノ谷奥桂ケ森ニ御垂ヲ残シ、大宮柱高ク建テ、千代万歳動キナク鎮リ給ヘテ、金屋子神社ト崇称シ奉リ、祖神トシテ仕ヘ奉リ、今之世ニ至ルマデ霊験最モ著シ。出雲ヘ御遷リハ本紙先キニ在レハ茲ニ略ス。

祭辺蓮（他カ）者　金山比古命之後系　命之曰鑪鞴鍛錬農工之業汝宜シク可伝可秘云云世伝

金山比古命　安部家太祖　初日

金山比女命　宰部連　祭辺

余部庄司 ― 守部速足 ― 常部速比 ― 多々良部翁 ― 布幾舎人 ― 安牟部茂［＝武］良父 ― 安部金丸

鉱山大元祖宰部連以下七代詳世系而以下幾十代不詳世代是実可謂遺憾口碑曰

再度之火災失家書之重物金丸以下応永元年迄世系全皆澹不可記矣

［（正徳二年古文書写野尻筆市氏蔵）］

中興以下中興

元祖　一　安部正嘉 ― 二　正英 ― 三　正救 ― 四　正賢 ― 五　正幸 ― 六　正辰 ― 七　正速 ― 八　正信

九　貞久 ― 十　貞正 ― 十一　貞光 ― 十二　貞良 ― 嘉富（従五位下ノ元祖）― 嘉伯 ― 十四　嘉舊 ― 十五　嘉因 ― 十六

十七　嘉章 ― 十八　嘉徳（是マデ五位下）― 嘉通 ― 十九　嘉義 ― 嘉明（廿一）［― 正光 ― 正法］

［（西比田安部家蔵）］

※出典＝『神社資料　壱』。前掲拙稿「金屋子神縁起類の諸相」に、付録三として掲載している。なお、［　］内は、『比田村史』（比田村文化協会村史編纂委員会、一九五四年）所載の「安部家系図」（二六二頁）による。

※以上の縁起類のなかで、とくに重要なオリジナルとして、①「かない子」祭文（島根県立古代出雲歴史博物館によって修復・撮影されたもの）と⑤「金屋子神略記」の影印を掲載する。それぞれの原本を所持しておられる井上就吉氏と田部長右衛門氏には掲載を快諾して頂いた。御礼申し上げる。

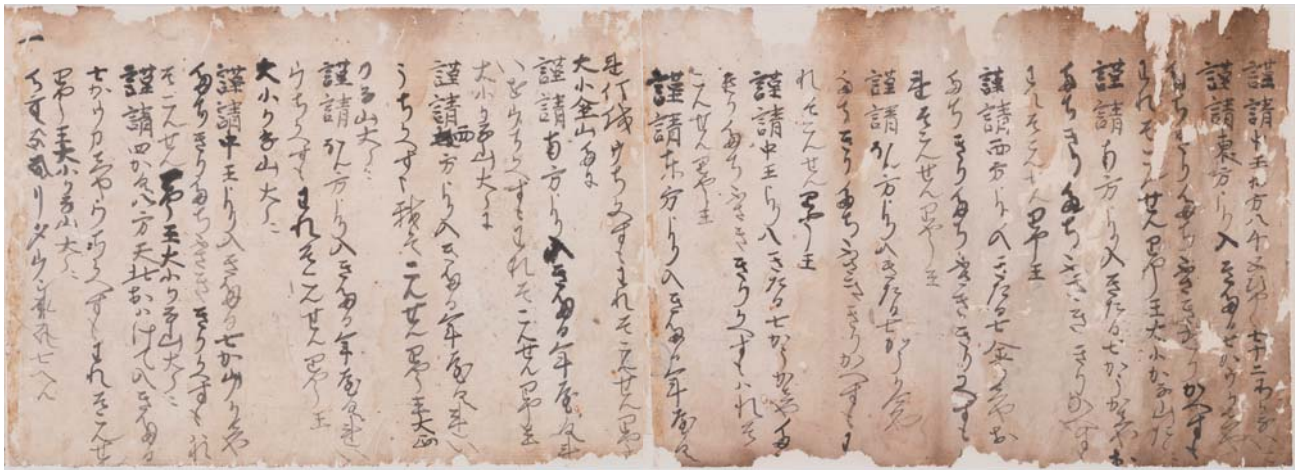

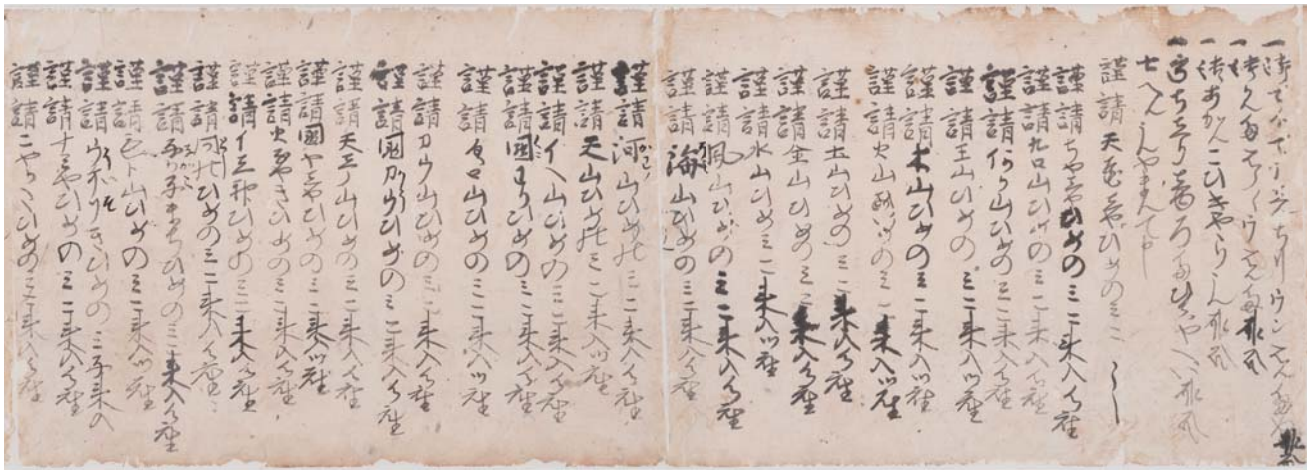

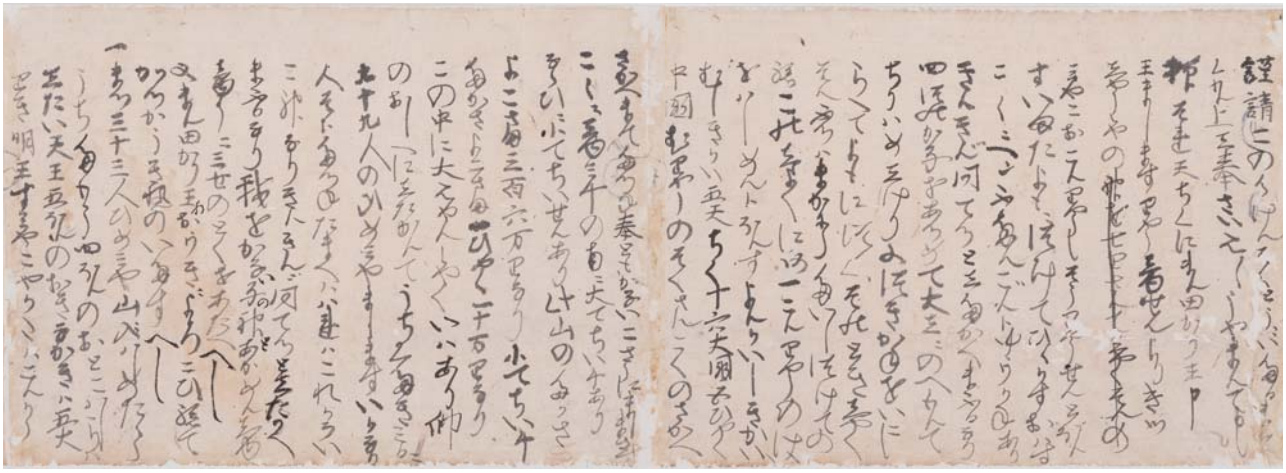

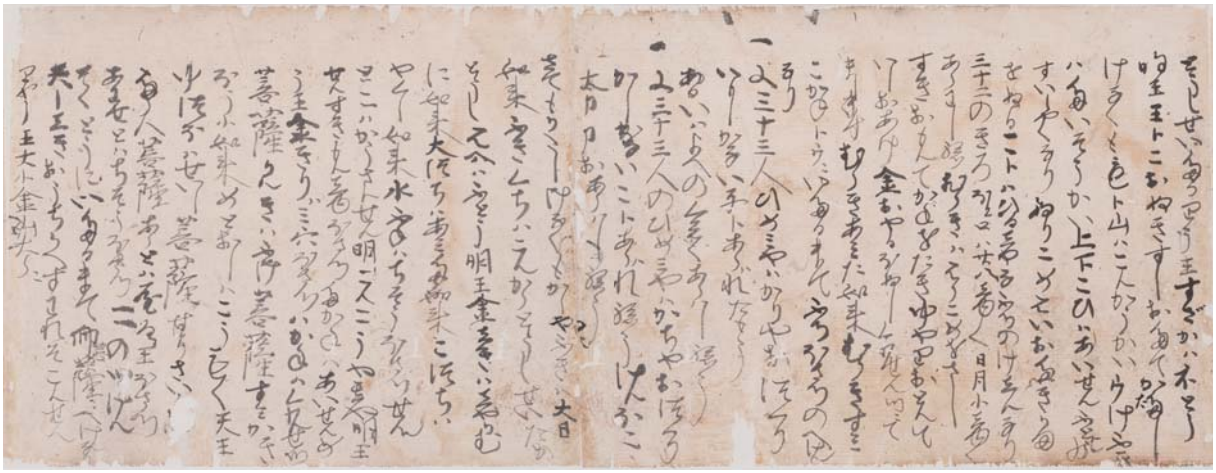

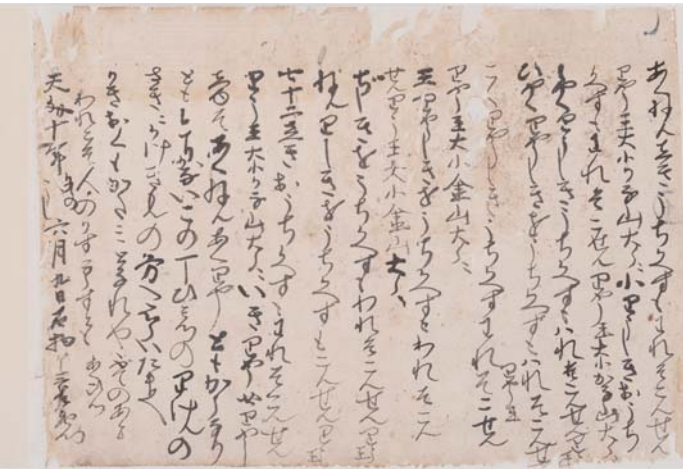

金屋子神畧記

抑天地開闢の始國常立尊天地の中を生賜
夫より七代に當り伊弉諾伊弉冉尊天浮橋の上より
底下大海試國の矛を天降賜て大日本豊葦
原千五百秋の水穂国是也然る山海川谷草
生賜如何天下の主神生し顧賜る日神既
目神生賜次姪見素盞嗚尊を生賜惣而
五行神霊等生賜中に金山彦命一
金山姫命一頭出賜善祐元甲子歳三月
十日奥孫信夫山家に現賜黄金吹出
賜其後吉備國中山細谷に鑪建賜天
鐵吹出賜也鑪四本押立日本四所宮
廉嶋熊野宇佐真名井表四大物浪
春日四社大明神表賜左十二程天神
七代地神五代神表右十二程十二社權現
表賜二ツ湯地日月二光則陰陽両儀也
九十九本長尾木九十九所王子社何
神德廣大時善祐二乙丑年十月初八日

祭日定

歌曰

真鐵吹吉備の中山霞良武煙も雲と春霞
真鐵吹吉備の中山大の世流細谷川の音屋潔
真鐵吹吉備の中山春の知良年

此則鐵事也隆備中鐵と云又有其後鑪
金山姫命雲孫北田庄菖城森光平放
御坐是安部氏と云者有常に正直信心
者也有夜不思儀の霊夢有吾者金山姫
命也汝鐵仕業可傳と宜其御形容畫
表神也依之夜明天菖城森行見霊
不違金山姫の御春屋鑪の形顕鉄吹様
不残御傳賜御神何國表不知恵吉賜
夫より安部氏御教隨鐵の神出國之
賓ヲ尤然年齢七十有余迫一子に成
不傳終死亡其子鐵の押度湯鉄不成
不思儀余父の死骸の堀出鑪内押立
寄立置鉄の押好鉄吹出故鑪内
埋置塚築金屋子神奉齋皇也
誠死穢の火の忌夏無其後金屋子神
當國他國の鉄内恵事災難祓除賜
則北田庄金屋子二社奉崇敬十月初
子日祭之賜其後吉田邑勧請在事
神主田邊氏常信心有百夜の夢吾
世上守神也女神影顕賜吾の拝思
北田郷菖城森可到吉賜依之意
奏請安部椎太夫對面事の子
細の語象御宮の戸開御神奉
拝此時田邊護申九メ御當社の
御幣一本勧請仕度由願所彼
安部椎太夫不許之空故申所
椎太夫一女卒物狂身千草
經首天冠頂菖城森社奉
御殿開左手御幣三本取右
手鉾持吾者和光同塵衆
生濟度爲何故吾の信者空令
歎早公帯帛遣と宜鳥椎太夫
恐入御幣帛遣可申と言上有鳥椎
御幣の座數投置鉾神前紙大麻
出率御椎太夫急取附加持鳥
起其侭御幣三本吉田村田邊宅
送田邊氏難有頂戴宅中に壇飾
御大尊幣の作是添奉信仰爰
一社建立金屋子大明神奉崇敬
四月十日九月十日二季祭日奉定
其後田邊氏北田郷菖城宮禮祭
縁起御守大事等書写吉田新殿
奉納奉筆不盡言語之者也
寛文五乙巳年　五月吉日

再建之
于時延寶九年
壬申　十月九日遷宮　神主田邊和泉
願主　田邊五郎右衛門
堀江弥三右衛門
今上皇帝萬々歳
將軍　幸相右馬頭
國主　松平出羽守
御家老　村松將監亮
大橋茂右衛門
乙部九郎兵衛
郡　細江平右衛門
奉行　日野六兵衛尉
下代　石川助右衛門
代官　平岡助平尉
下代　村上文兵衛
下郡　清水久右衛門
庄屋　大嶋利兵衛
同　堀江太郎兵衛
同　大吉田他兵衛
同　梅本市右衛門
同　松戸七郎右衛門
同　川尻弥右衛門
大工　赤御長右衛門